

午前10時2分 開議

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において14番 成田政彦君、15番 上野健二君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、21番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

21番（北出寧啓君） 皆さんおはようございます。泉南市議会もだんだん議論が深まってまいりまして、新たな21世紀に向けてともに飛躍したいと考えております。よろしく願いいたします。

東京都知事選挙の盛況さに対して、大阪府知事選挙の活気のなさは、一体どこから来るのでしょうか。共産党以外に候補者はなく、各党のだらしなさが喧伝されています。大阪府民の政党不信、政治家不信の根強さとその裏返しの芸人好みは特性になってしまったようですが、より深い原因は、政治も経済も文化も金融も情報もすべてが東京中心になり、大阪が完全に空洞化してしまったことにあるのではないかと思います。そして、もうけることだけが取り柄で横断的に豊かな使い方を知らない大阪人は、時代にますます取り残されていく気がしてなりません。ピオトーブや雨水浸透升なども関東圏が中心なのであります。

まず、第1に、環境問題について。

じわじわと地球環境危機が進行しています。2月18日、環境庁は、汽水域と淡水域に生息する絶滅の危機のおそれのある魚類76種のリストを公表しました。メダカやドジョウやモロコも絶滅の危機に瀕しています。このなれっこになった危機的状況に、地球に生きる市民はどうすればいいのか。とりわけ本市としては、市域にどう対応すればいいのかが逼迫した問いとして立ち上がって

います。

大阪府は他府県に先駆けて環境基本条例を制定したにもかかわらず、具体的な環境施策に関して明らかにおくれをとっています。現在工事中の金熊寺川やオアシス計画のため池などを見ても、環境保全とはほど遠いものがあります。また、花卉団地や農業公園、ふれあい自然塾、基幹農道など、山間部の開発は一挙的かつ大規模に行われ、また行われようとしております。

ふれあい自然塾建設が予定される堀河地域にはオオサンショウウオやニホンリスが、基幹農道や農業公園周辺にはオオタカの生息が確認されています。今月になってからも、自然界の頂上に立つオオタカの抱卵活動が基幹農道や農業公園で確認されました。野鳥の会が作成した野鳥の抱卵活動のAランクに当たります。

ちなみに、オオタカは環境庁のレッドデータブックでは危急種であり、レッドリスト絶滅危惧類に属しています。鳥取県ではオオタカが生息する2本のアカマツが発見され、県が周辺のアカマツ林20ヘクタールの保全を要請し、今月、鳥取県県議会で農林水産部長が、森林法の許可要件に抵触するとして2月5日付で開発不許可にしたと表明しました。

また、基幹農道が計画される畦の谷は、大阪で初めて化石の発掘がなされた地であり、私も中学時代には畦の谷で化石掘りをしていましたが、この一角も爆破されようとしています。昨年も畦の谷近郊に小・中学生と化石掘りや自然観察に出かけ、多くの野鳥や動物の、動物でいえばテンやイタチやタヌキなどの生息を確認しました。つまり、畦の谷は本市の貴重な自然の宝庫、文化遺産の地なのです。

本市は、これらの開発及びその方式と環境保全をどのように考えているのか、現状に即して説明していただきたい。

そして、ここの潜在する深刻な問題は、開発か保全かという二律背反の思考というより、それ以前の問題、つまり開発の前提として環境アセスがやられているかどうかということ、そして、もしそれが行われているとするならば、関係住民にそのことが情報公開されているかということです。

残念ながら、国や府や市などの行政主体は、そのことを怠り、情報公開については全く公にしていなかったという歴然たる事実が過程の全体を通して見られることです。その点の説明を求めます。

次に、教育問題について。

学級崩壊の不可避性については、12月定例議会で取り上げたので、今回は学級崩壊が起こる小・中学生の心的状況及びその克服についての質疑に入りたいと思います。

資本主義と国家は直接的関係にはありませんが、資本主義の生成期は国民国家という形をとり、そのイデオロギーはナショナリズムです。ただ、高度資本主義社会では、とりわけ巨大資本は国境を越え、ナショナリズムは歴史的役割を大方終えます。今、団塊の世代が、追いつけ追い越せのナショナリズムを自然に受け入れたほぼ最後の世代でしょう。団塊の世代が東大・日大闘争で破れてから、時代は一気に大量消費社会、イデオロギー的にはミーイズムあるいはやわらかい個人主義と言われる時代に入りました。1973年を境にして、根本的な変化が生じたというのが私の考えです。この年、農業人口が全人口の5%を割っております。これは都市化の1つの指標であります。

さて、大量生産、大量消費の時代に、人間のあらゆる欲望が堰を切ったようにはんらんするのは当然です。そもそも普遍的なものとされる理性ですら、その発生の根拠を人間の欲望の多様性に置きます。この人間の本性である欲望あるいは情動の集団的発動及び反乱を抑えることが、その時代の国家、社会の役割でもあったのです。それは、古代から絶対主義時代まではイデオロギー的にはさまざまな宗教の形をとりますが、資本主義の生成・発展期には近代化を目指すナショナリズムとなり、道徳の内容としては、規律、忠節、忍耐、質素などが行為の規範的価値を構成していました。

いずれにせよ、1つの、そして最後の理念を提示した60年代末の学生紛争が敗北するころに、近代国家的に編成された社会構造が大きく変貌を遂げていくのです。固い理念は解体を余儀なくされました。それに伴って、日本人は旧来のナショナリズムに包摂された価値規範をかなぐり捨て、欲望の世界に逃走し始めました。消費時代の生徒

の反乱は、ここに開始点を持ちます。当然、旧来の国家統治による集団的価値は、彼らにとっては何の意味もありません。

村上春樹の連作の長編小説の主人公が自己を求めてさまようありさま、村上龍の主人公が希薄になった現実に自己の存在を確かめようとする行為、あるいはglobeがI m still looking for the placesと発するメッセージは、大衆消費社会に生きる日本人の意識の内部を象徴的に物語っています。（「日本語で言うてくれや」の声あり）私は場所を探しているということです。

近代化がその目的を遂げ、国民が総欲望化する時代は、復古的なナショナリズムを強制しても、あるいは平等に根拠を置いた徳育を敷衍しようとしても、ほとんど効果は出てきません。新しい小・中学生の出発点は、多様な欲望を持ち、国家、社会よりも自分を優先する個なのです。

かつ、今の小・中学生は、生きる社会的紐帯が弛緩した、言いかえれば、全く希望を見失った、一寸先が見えない世界にあって、手探りでみずからの生きる根拠を求めているのです。もとより、画一的、大量的教育は何の役にも立ちません。彼らは退屈な授業を辛抱しません。学級は崩壊しないほうがおかしいのです。ただ、まだ生き残っている学歴幻想が小・中学生を駆り立てているだけです。

しかしまた、彼らの多くはその幻想もゲームとして受けとめております。イデオロギーは機能して初めてイデオロギーなのであり、生徒一人一人の心の中に入らないものは、つまり支配的でないものは、もはやイデオロギーたりません。例えば、数学や理科はとりわけ近代化の大きな手段であり、そこに何の疑問を差し挟む余地はありませんでした。

しかし、欲望化、個性化を生きる生徒にとって、それが自分自身とどういう関係にあるのかが必ず問題となるのです。現代社会がどれほど科学とそれに構成された自然的世界に依拠しているにせよ、彼らは世界のうちに1人で生きる自分がかかわるものとして数学や理科なども見えています。周りの世界は、ひたすら切り刻まれた自己がかかわる限りにおいてあらわれてくるのであり、その関心の

外にあるものは彼らには存在しません。

私たち大人が無意識の中で支えられてきた価値規範、つまり近代国家イデオロギーやその否定としての共産主義イデオロギー、あるいは復古的な農村的共同体イデオロギー、こうした世界とその価値規範は、彼らには通じません。中学生の自我が弱いと言われるのは、彼らが無意識裏に、もはや虚構でしかなくなった数々のイデオロギーの不毛性を直観し、旧来の社会関係に依拠して自己を形成することを拒否しているからです。彼らの行為空間を見ても、家庭や地域社会は共稼ぎの家族、中小商店主などの没落、遊び場の減少とファミコンの占拠、物のはんらん、このように彼らが新しい関係性を獲得する社会的基盤はほとんどありません。

かつてドイツの哲学者ニーチェは、旧来の道徳的価値を転倒させ、ひたすら自分自身になれと語りました。ただ、ニーチェの批判は、キリスト教の道徳価値への熾烈な批判であり、現在の価値批判は、空虚さとの戦いになっているという違いはあるものの、みずからの考えるところの自己を実現するという点、単にカントのように主観と客観との関係で物を認識するのではなく、情動、欲望がすべての根源であるとみなしていることでは同じであり、それ自身は正しさを持っています。

しかし、ニーチェは弱者を基礎とした道徳への批判をする余り、より高い人間を求めるのに新しい共同体が全く媒介にされませんでした。

あるいは、現代フランスの哲学者ドゥルーズ・ガタリ、デリダなどは、喪失した理念の反動として、言いかえればニヒリズムの一形態として、社会体制を欲望、情動で否定してしまいましたが、そうではなく、小・中学生に対して彼らの根源的には正しい欲望、情動に沿って新たな秩序、規範意識が芽生え、彼らが真に共生し、連帯できる枠組みを試行錯誤的であれ設定するためのマテリアルを提供することが緊急に問われているのです。そこに一切の怯懦は許されません。阪神大震災時の若者のすさまじいエネルギーは、人間の失われていない社会関係性がはっきりと示されていました。

それでは、私たちが学校、地域、社会の三位一体で、小・中学生の人格や価値や個性の自己形成

を考えると、どのような手段、方法を講じることができるとお考えでしょうか。また、どのような案をお持ちでしょうか。

私は、個々人の身体と心に迫る環境危機を話し合い、かつ心身の危機を具現し回復することも考慮し、PTAと生徒の共同行為として、学校ビオトープの設計と実施を考えています。エスケープ生徒のボランティアによる授業などに着手しようとも話し合っています。

また、旧来の学習体系が現実から乖離していることもあり、生徒はますます現実感をなくしています。現実感の希薄な生徒の心に豊かな情動を回復し、大人社会との親和性を構築していくためにも、現在の職業体験授業は非常に重要だと考えています。現在1日だけですが、これを3日あるいは1週間と拡張してはいかがでしょうか。生徒の関心も高まっています。教育委員会のお考えをお聞かせください。

また、文部省がかりそめにも、家庭、地域という言葉を発表する歴史的現在を分析するならば、第一に9月議会、12月議会で示してきたように、それは直接的には、学校は全人格的教育を行う唯一の場所であるとする文部省の独善性の放棄ということですが、歴史的文脈で考えれば、ドイツの哲学者ハーバーマスが指摘する未完の近代がいまだ存在するにせよ、基本的には高度成長を経、近代化を終えた今となつては、教育の主体が国家から市民社会に移ったことを示しているのです。

例えば、永遠に未決の課題である民族の日の丸は、多くの国民にとって価値があるものですが、それこそ復古的である近代国家のナショナリズムを鼓舞する目的で学校に日の丸と君が代を強制するのは時代錯誤であるということです。天皇家の方がはるかにボーダレスだと、私は思います。

私たち市民自身が歴史の主体として、自己及び小・中学生に責任を負うこと、これが今切実に求められていることなのです。教育委員会の家庭、地域についてのお考えをお示してください。

次に、財政運営について。

本市の平成9年度の経常収支比率は103.5、公債費負担比率は15.2、負債総額は533億円であり、国といえば膨大な赤字国債の発行によつ

て、金融危機、経済危機に加えて債権危機が生じるといった事態になっています。地方財政に目を転じると、11年度の地方債発行額は1兆2,804億円、その累積残高は1兆2,699億円、地方債、借入金は1兆7,023億円で、公債依存度は37.9%となっています。10年度の依存度は20%ですから、本年度の予算案の異常さは明らかです。

にもかかわらず、政府は不況打開にやみくもな公共投資を進め、相も変わらぬ土建政治を続けています。GDPに占める公共投資の割合は、アメリカの1.6%、ドイツの2.0%に対し日本は6.9%となり、先進資本主義国の中でも群を抜いています。この公共工事の総額は、世界の憲兵としてのアメリカの軍事費の総額に匹敵します。

この世界で類を見ない公共事業が巨額の赤字建設国債を発行し、利用度もほとんどない林道や農道の敷設、百数十戸しかない島に百数十億円もの費用をかけて橋をかけたりすることにつながっているのです。

この狂気とも言うべき公共事業の不合理さが理解されるなら、私たちは全国的な自治体の財政危機の中で、高度成長時代を牽引したケインズ型の公共投資優先の発想を転換させ、内需拡大という一見説得的な言辞に惑わされることなく、公共工事にかかわる補助金や市債の発行をできるだけ抑制する方向に向かわねばなりません。

本市の平成9年度の決算書を見ると、歳入では市税107億円、地方交付税12億100万円、自動車取得税交付金2億1,000万円、地方譲与税2億3,870万円、利子割交付金1億8,748万円、地方消費税交付金1億9,000万円、国庫支出金17億694万円、府支出金7億8,499万円、そして市債が6億6,709万円となっています。国庫支出金のうち土木費補助金が1億9,286万円、府補助金のうち公債費補助金が1億4,715万円です。

そもそも、政府の各種補助金は3,000種類もあり、各省庁、各課の補助金要綱によって完全に管理されています。地方交付税にしても、その算定根拠として基準財政需要額が細部にわたって決められており、実際、補助金の一つと言ってもい

い実情にあります。

したがって、各自治体は、補助金や地方交付税を削減されないよう補助金行政をいかに守るかに神経を使ってしまうわけです。つまり、中央官庁の補助金行政の中で、地方公務員は落ち度のないよう業務を遂行するという形に終始する傾向が出てきます。言い換えれば、一たん決定したことは従順に守るという行政手法が延々と続くわけです。諫早干潟干拓工事や吉野川可動堰建設工事などがそうであり、逆に今回の藤崎干潟の埋め立て中止は、旧来の行政手法が市民の反撃に遭遇し、破綻しつつあることを示しています。

さて、国庫補助金のうち土木費補助金などは、柳谷川や砂川榎井線、信達樽井線などであり、都市基盤整備として有用ですが、基幹農道の47億円などは、いまだ縦割り行政による補助金争奪の構図です。とりわけ市街地ならまだしも、それは経済の復興にはつながるどころか、不用意に自然破壊を繰り返すだけです。この財政危機に、農水省主導の開発行政は再考に付すべきではないでしょうか。

#### 第4、行政改革について。

何年も前、管理職の指導性、市役所業務を統合する縦断的組織体制の設置などを提言し、実施に及んだものの、数年後にうまく機能せずに解散したといった機構改革の歴史的経過が記憶に残っております。現時点での成果のほどを確認しておきます。

第1に、各職員がネームプレートをつけ職務に当たること、第2に、委員会での質疑応答は課長級が、定例議会でのそれは部長級が担当し、また本会議開催中、必要な課長級だけが控室に待機すること。このような施策はほぼ実行されています。

今、改めてラインやスタッフの整理統合について、また果たして高額の給与を受け取っている管理職が現行の自分の部局を十分に把握し、どこまで部局全体を統括し、かつ責務を果たしているのか、その点を正したいと思います。実際、原課の係員などから管理職の指導性への不信、不平不満も少なからず聞き及んでいます。一体、管理職の業務内容及び任務とは何であるか、それを果たすには日常行為として何をなすべきなのかをお答え

願います。

慢性的不況にある現在の日本でも、年収1,000万円以上の所得層は、現在の体制におおむね満足し、大衆消費社会を満喫しているという報告があります。果たして本市の管理職は、現状に満足し、任務に怠情になってはいないか、能力としてではなく、精神の矜持としてお尋ねします。

さて、総括的に提案いたします。休憩時間の消灯やコピーの使用削減などいいでしょうが、それらはあくまで表面上の事柄に過ぎず、市の行財政改革にとって一番大切なことにほとんど触れられていないのではないのでしょうか。

もちろん、向井市長の市長就任時に私が議会で提案させていただいたシビルミニマムの整備に関して、市長が就任以来進めてきたシビルミニマムに基づいた基盤整備は、大いなる業績として高く評価させていただいています。このことは、第一に確認しておきます。

ただ、今後の山手の平野部、山間部の下水道工事に、地中の保水を考えた浸透型雨水下水道を展開すべきだと思います。下水道工事にかわって、その点の見直しだけ提言しておきます。

さて、空港開港時代の楽観的な予測をはるかに超えた未曾有の財政危機の中で、既得権をそのままにした穏やかな改革では一步も進めない現状に本市は置かれています。現在の危機を乗り越えるためには、第1に、補助金行政をてことした公共事業の大幅削減、2つ目は、昇給停止も含めた人件費の大幅削減、3つ目は、幼稚園や保育所などの整理や統廃合、そして特定の業務の民営化、4つ目として、管理職の指導性の徹底による市役所全体の業務遂行の活性化、この4点におおむね集約されると思います。大阪府は既に府職員の昇給停止を行っています。また、職員については、真剣に職務に従事している職員もたくさんいますが、まだまだ全体の士気が高いかといえそうでもないと言わざるを得ません。

岩国哲人を引かれ、市長はかねがね、市役所は最大のサービス機関であると言われていました。市役所がそうなるかどうかは、ひとえに市長を首長とする管理職の集団指導体制にかかっています。

国も地方も制度疲労にあることは、万人の知る

ところですが。新たな地方の枠組みはどうなるのか、つまり現行の人事、機構、財源がどのような改革を目指すべきものなのか。そうしたことを目指すには、少なくとも各種の分権、自治などのフォーラムへの参加、各府市町村の担当者と共同討議などを行う、所管の関係書物を自家薬籠中のものにする、そのようにして知見を積み重ね、拡大し、独自の改革案をそれぞれに持ち、実のある指導に当たることが管理職の基本的な職責であると考えます。例えば、このようなことがどの程度実行されているのか、お答え願います。

現在、民間企業では年功序列制が大きく崩れつつあります。それは、ボーダレス時代に企業が生き残れないからです。にもかかわらず、国、自治体もいまだ年功序列制の下にあります。現在、各府市町村を見ればわかるように、市町村内の最大の会社は官庁なのです。この官庁が時代の流れにさお差す形で年功序列制にとどまり、旧態依然とした体制をしいていることがそもそも問題なのです。昇格もあれば降格もあってしかるべきです。行財政改革の船頭となる生きのいい若手を管理職に起用することをそろそろ考えてもいいのではないのでしょうか。

まだまだできると思うなら刻苦して励めばいい、また自分が役割を終えたと自己言及ができていなければ、潔く後進に部署を譲ればいい、そういうことです。もちろん、地方自治体には中央官庁のように天下れる民間会社がほとんどないことはありますが、私が恐れていたように、かつての過剰な採用の結果、今幾らでも優秀な人材が採れるのに、それができないというジレンマが本市にはあります。もちろん、私も本市で役割が終わったと自覚したときは、潔く退きたいと考えています。

最後に、小人数の幼稚園の3歳児保育を考えた幼稚園ということ考虑した統廃合について、現段階で確定された方針をお示し願います。

私が保育所、幼稚園の統廃合を提案してから、はや数年がたちました。検討会の審議は、遅々と進捗していません。繰り返しますが、間近に迫った3歳児からの入園措置は、園の統廃合を抜きにしては語れません。また、本市の突出した人件費の原因の1つは、小人数の幼稚園あるいは同一地

域に複数の保育所、小学校があることによる教員の過剰さにあります。1つの時代の終わり始まりに、旧来の制度の見直しは避けられません。市長も行財政改革に聖域はないと断言していらっしゃいます。

それでは、各管理職の御答弁を求めます。以上、壇上での質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 大変難しい質問をたくさんちょうだいいたしまして、的確に答えられるかどうか分かりませんが、順次、私を含め御指摘ありましたように、本議会での答弁は部長級ということに限らせておりますので、各部長より御答弁をさせたいというように思います。

まず、私の方から、環境問題につきましていろいろ御指摘なり御提案もちょうだいいたしております。これは北出議員、過年度からそういうことも含めてちょうだいいたしておりますけれども、特に最近、本市での希少価値の高い生態系の動物が相次いで発見されているという状況にございます。最近では、御指摘ありましたように男里川干潟におきますシオマネキでありますとか、それからオガワコマドリでありますとか、あるいは山間部におきましてのオオタカの生息でありますとか、本市もそういう意味では非常に希少な動植物がたくさんあるということを改めて感じた次第でございます。

そういうことも含めまして、かねてから御提案もいただいておりますように、もう一度本市におけるそういう希少の動植物の調査、それから、それにいかに対応していくかということに取り組んでまいりたいというふうに考えております。いろんな分野にわたりますので、なかなか単年度というわけにはまいりませんが、この11年度からその生態調査を実施すべく、予算を多少ではございますが、計上をさせていただきます。まず、いろんなところがございます既存のデータの収集整理から始め、今後具体の調査に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、それに際しましては、市内のそういう非

常に知識のおありの方もいらっしゃるということもお聞きをいたしておりますので、この泉南地域あるいは泉南市にお詳しい方々をできるだけ活用をさせていただきまして、本当に実のある中身にしてまいりたいというふうに考えております。また、山間部等で計画をいたしております、あるいは実施をいたしております事業につきましては、今後とも環境に十分配慮した中で進めていくということ、まずきちっと確認をいたしておきたいというふうに考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 市長の方から、環境に関する問題でお答えをさせていただきましたが、細かい部分で私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、紀泉ふれあい自然塾、また農業公園、基幹農道、農用地の整備など山手地区で泉南市にとっては大規模な開発をやっております。これにつきましては環境アセスメントをやったのかという御質問でございましたが、環境アセスメントにつきましては、法に基づく規模とかいわゆる区域の面積、また構造などによって必要としないということでございますので、きちっとした環境アセスメントはやっておらないと、必要はないということでございます。

しかしながら、泉南市内でやる事業でございますので、先ほど市長がお答えをさせていただきましたように、我々は環境についての配慮を必要とするというふうに考えておるところでございます。

それから、基幹農道については、山間部の経済的な効果が薄いのではないかなという御質問でございましたが、これについては、河内長野以南の各自治体が山間部の活性化を図るために、また泉南市にとりましては六尾地区の圃場整備、これについては山間地の農地の活性化を図るという大きな目的を持っておりますので、継続してやっていくということでございます。

また、オオタカの件でございますが、これにつきましては、昨年の9月にハヤブサ研究会ですが、これの代表の方がお見えになって、生息しているのではないかなという御指摘もございましたので、当然それに配慮した事業をやっていくということ

でございます。

それから、経済効果の薄い山間地の開発、これについては再考すべきという御意見でございますが、泉南市内の市街化調整区域でございますので、市街化は図らないわけでございますが、都市整備の部分については、当然必要な部分はやっていくということでございます。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 御質問のうち、教育問題について御答弁申し上げます。的を得た答弁になるかわかりませんが、ひとつ御指導をよろしくお願いしたいと思います。

議員御指摘のように、経済的、社会的な要因によって大きく変容してきた児童・生徒にとって、学校を初め現在の社会において模範とすべきモデルが存在せず、その結果、混乱を生じているのが現状ではないかと分析いたしております。

そこで、新たな枠組みを見出すため、現在の教育改革の動きが打ち出されていると考えております。特に、総合的な学習は注目されるものであると考えております。教育課程審議会答申の中で総合的な学習の創設の趣旨として、各学校が地域や学校の実態などに応じて創意工夫を生かして、特色ある教育活動を展開できるよう時間を確保することである。また、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために、教科等の枠を超えて横断的、総合的な学習をより円滑に、と述べられています。

このような学習を求められている背景には、真に豊かな暮らしを実現していくために、人間とは何か、自分とは何か、社会は何によりどこを求めてどのような方向を見出すのか、長期的な展望とグローバルな視点を持つことが求められている、という今日的な時代背景があります。このような考えに立ってスタートしようとしている総合的な学習のテーマを取り上げてみますと、健康、環境、国際理解、情報、福祉などがあります。議員御提案のあるピオトープにつきましては、まさに環境をテーマにしての取り組みであり、児童・生徒のみずから学び生きる力をはぐくむ機会となると思われます。

環境問題を取り上げる根拠として、社会経済活

動の拡大と人口増加によって地球環境の復元能力を超え、人類の生存基盤が脅かされるような事態になっているという現実と、こうした危機的な状況をもたらした大量生産、大量消費、大量破棄の近代物質文明を見直そうということが挙げられます。環境問題は、人々が生きるということを共通のテーマにして取り組んでいける内容だと思っております。

児童・生徒が身近な地域での体験を通して、地域環境や生活について考え、しかも地域の人々が参加をしていただくことによって、学校、家庭、地域の人々が1つのテーマで交流し、連携していくことが可能になり、その中から新しい連帯ができる枠組みが築かれる基礎がはぐくまれるものではないかと考えております。

議員御指摘のありました職場体験学習についてでございますが、現在、市内2中学校で1日行っております。このことにつきましては、教育委員会といたしましてもより充実すべく、複数の日数を続ける、あるいは全市的な取り組みにできたらというように考えております。兵庫県におきましては、トライアルウイークということで全中学校がそういうことに取り組んでいるという前例もでございます。また、小学校におきましても、自然体験等々より多く取り入れていくよう今後とも指導してまいりたいと、かように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 北出議員さんの御質問のうち、行財政改革の項でございますが、まず管理職の役割ということで御質問いただきました。

本市の事務分掌条例にも、管理職等については、所管の事務等を掌理し所属職員を指揮、監督すると規定いたしておりますように、部長職や課長職につきましては、部下の業務を適正に執行し、市民の要請にこたえていく上で、管理・監督者として常に部下職員に対し指導、育成に心がけることが必要であると、大切であると考えております。

また、係長や係員とそれぞれの機能を分担し合い、共通の目的を追求していけるよう協力していくことが大切であり、その意味におきましては、それぞれの行政能力が十分に発揮できるよう職場

の雰囲気づくりに常に気を配っていかなければならないと考えております。

また、その一方で、本人みずから自己研さんにより知見を積み重ねて研修等を通じ、行政能力の向上に心がけていくことが必要であると考えております。本市におきましても、毎年管理職研修を実施いたしております、その研修の中では、他の団体と共同で実施しているものもございます。共同登記等の研修等も行っておるところでございます。今後とも管理職の能力向上のために、研修につきましては充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、年功序列型の御意見がございましたけれども、それについてお答えをさせていただきます。

今、地方行政は高齢化、国際化、情報化等、時代の変革の中で大きな転換期を迎えており、行政に対する市民ニーズも価値観も多様化と相まって、これまで以上に複雑多様化、高度化してきており、新たな対応が迫られているところであります。

こうした中で、これらの人事施策のあり方としては、まず前例踏襲、事なかれ主義といった役所体質を一刻も早く脱却をし、職員一人一人の持てる能力を最大限に発揮させ、職員の自由な発想や意見を生かしていける活力ある職場づくりなど、行政運営システムを見直す必要があると認識をいたしております。

また、人事管理面においても、従来の年功序列的なものから職員の個々の能力、資質に立った昇任、配置等の任用管理に転換していくとともに、行政需要の変化に適切に対応していける長期的視点に立った意識改革、能力開発等、人材育成体系を確立していくことが重要であるというふうに考えておるところでございます。

次に、定昇も含めた人件費の大幅削減という御意見と、特定業務の民営化という御意見もございましたけれども、これにつきましては、過日の代表質問の中で市長が答えておりますように、人件費の削減等につきましても、一定考え方を関係団体等へも協議を申し入れているところでございます。

特定業務の民営化につきましても、今までは、新しい事業については委託を取り入れておった部

分もございますけれども、旧来の事業につきましては、直営を前提に行ってきたところがございますが、今の時代によりよく負担の軽減等の考え方の中から、一番よい方法を考えていかなきゃならないということの中で、11年度でその辺のメリット、デメリット等につきましても、行革の中で調査検討をしていくというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂 恭明君） 先ほど御質問の中で最後の部分の幼稚園の統廃合についてでございますけれども、私が教育委員会にお世話になりましたから4回、教育委員会内で検討委員会を持たしていただきました。

3歳児保育にかかわる問題も同じく並行して検討していく必要があるということで、この3歳児保育についての検討については、教育委員会内部だけではいけないという問題もございます。いわゆる保育所の問題あるいは私立幼稚園との問題もございまして、こういう関係諸機関を入れた検討委員会に拡大をさせていくという方向で今現在来ておりますのと、園児の人数が公立は横ばい、ややふえつつある。これは経済的なことが起因しているかもしれませんが、そういう状況がございますし、また規模の問題も、適切な規模がどうあるべきかということも踏まえて、さらに検討を続けていくということでございます。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 浸透型雨水下水道について、お答え申し上げます。

本市においては、降雨時の雨水が市街地の各区域から既存の排水路を通じて沿岸部の低地帯への部分に過度に集中する地形となっており、このことがこれまでわずかの雨でも浸水被害を引き起こしてきたところでございます。

本市といたしましては、この状態を解消するためには、既存の排水路に対し、増水時に排水路の上流側で雨水幹線管渠へカットして速やかに大阪湾に排除し、低地帯への流入を防ぐことが、現在のところ最短の期間で、かつある程度費用的にも効果的な方法で浸水被害を軽減する方策であると

考えております。

御指摘の浸透性の雨水整備については、最上流の家庭から雨水を直接取り込む雨水管、升を対象としておりまして、近年各種の手法が開発されているところでございます。本市におきましても、さきに述べたように最上流部の家庭に対し、1軒1軒雨水を取り込むという方法ではなく、既存排水路を対象にそのカットを事業として実施しているところであり、直ちに講ずる施策選択ではないと考えております。

しかしながら、浸透性の雨水整備につきましては、近年、全国的にも実績が積み重ねられている状況であり、地中の保水力という点でも好ましいものはありますので、本市といたしましてもこれに注目し、他府県の事例を研究することとし、将来末端管レベルの雨水の面整備が必要となる際には、検討事項として取り扱ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 順を追って再質問に入らせていただきたいと思います。

環境問題について、昨今、先ほど申し上げましたように、鳥取県議会でおオタカのがんが発見されたことにより工事の中止という命令を出しております。本市の場合は、少なくとも今3つが確認しております、いわゆる営巣木の確認されているものは2つでございます。大阪府でこれまで3つがいしか発見されておられませんので、その希少価値は非常に高いというふうに考えておりますので、今後いろんな状況を見ながら私も考えさせていただきたいと思っておりますし、行政当局にしても、状況を見ながら考慮していただきたいというふうに思います。その点だけ申し上げておきます。

それと、環境アセスをやっていないというふうにお答えいただきましたけれども、少なくとも今回おオタカのがん発見とか含めて、個別的な調査、環境アセスはしていただけるのかと思います。その辺は後でお答え願います。

それと、一番大きな問題だと思っておりますのは、本市の枠を超えて、例えば空港建設の第1期工事の

前に、和泉山系に対する大規模な生態調査が行われているわけですよ。膨大な資料があるんですね。これを表に出してないわけです。それで、ふれあい自然塾とか、いわゆる国家が関与するものに、あるいは府が関与するものに、ほぼ事前の環境アセスが極秘に行われているんですね、これ、ほとんど。これは公開されてこないんですよ。だから、その辺に非常に問題性を感じております。

公開することによって、例えばオオタカを打ち落とすに行こうとか、いろいろ難しい問題が発生するので、単純には話すことはできませんけれども、泉南市の自然生態系の問題の枠組みでは、やっぱり府及び国に対して協力を依頼しながら、市長が今おっしゃったように、今回いろいろ資料を収集するということですが、その辺の問題を国・府に進言していただくということと、集約して一定情報公開できるものはしていただくということですね。その辺は十分していただきたいと思っております。

個別的な環境アセスについて、ちょっと部長の方から何か一言おっしゃっていただけますか。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） オオタカの子の予定と言うたらおかしいですけども、生息予測地というんですか、それにつきましては、昨年の9月に保護団体の方からお話をお聞きしまして、それぞれの事業主体が違いますので、事業主体の方に連絡をさせていただきました。それによりまして、個別のおオタカに限った生態系、これについての調査、これはやる必要があるというお互いの判断になりましたので、それぞれで調査をします。時期的な問題もございまして、これは継続してやりたいというふうに思っているところでございます。

また、オオタカの習性として、時節によってというんですか、営巣地が変わるということもございまして。また、先ほど鳥取県の例も出されましたが、オオタカについては順応性もある鳥類であるということも聞いております。例えば、ビルのベランダに営巣したとか、体育館の軒下に営巣したとか、そういう事例もあるということも聞いておりますので、一概に排除ということは考えておら

ないわけでございますけども、泉南市内の特に大阪府下でも貴重な営巣地であるということでございますので、配慮した事業の展開というのは慎重にやっていくということでございます。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） ちょっと言葉が聞こえにくかったんですが、配慮ですね。排除ではないですね。オオタカを排除してではなくて、オオタカに配慮ですね。

それから、事業部長にもう一度お聞きしたいんですけども、河川法も変わりまして、環境なり景観を重要視するということになりました、完全に。にもかかわらず、今、金熊寺川なんかの工法を見てますと、根こそぎやってるという感じがするんですよ。

大阪府は、私も指摘しましたけども、日本の環境基本法ができて、もう翌年に大阪府は先んじてつくってるんですよ。ただ、つくってるだけで、実際各土木とかいろんな関係各部での意思統一ができていないというか、全く無関係に大阪府の土木部は工事してるというふうな印象を受けざるを得ない。管轄はこの辺では岸和田土木ですけども、その辺の一定の環境に対する配慮した工事をもっと慎重に考えてはどうかということなんで、その辺の市から府に対する指導を行っていただきたいと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

現状は確認されておりますか、金熊寺川の工事。オアシス計画なんか、親水性とか言いながらほとんどセメントで固めておまして、生態系に対する非常な危機が生じておることも事実であります。答弁願います。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） お答え申し上げます。

私ども下水道部といたしましては、自然に配慮した改修工事ということで、岸和田土木に絶えず申し入れし、話し合いもしてるんですけども、今回の工事についてはちょっとおくれたといいますが、配慮がされてないところもございますので、今後十分話をしていきたいと、かように思いますので、よろしく願います。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） もう一回竹中部長にお聞きいたします。それはよく現状に注意して、あくまで管轄は大阪府ですけども、市域でございますから、我々市民のものでございますから、その辺を基本的に確認してやっていただきたいと思います。

それから、再度確認いたしますけれども、親水性の下水管ですが、そういうことを含めて、これから山間部の下水道工事に対しては、そういうことを考慮しながらやるということなんですね。もう一度確認させていただきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） お答えします。

今までの雨水の工事については、絶えず答弁させていただいておりますが、11年度で雨水の幹線がほぼ終了いたします。先ほども答弁さしてもらいましたように、なおそれ以上の上流部については、全国的にも先ほど言いました浸透型雨水というのが普及してますので、その上流部については、今後他市の勉強なりいろいろさしてもらって考えていきたいと、こういうことでございますので、よろしく願います。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 先に教育問題から入りたいと思います。最後の質問から取り上げたいと思いますが、幼稚園なり、保育所もあるんですけども、当面幼稚園の統合問題について、協議はやられているということですけども、その成果とか余りよくわからない。それから、もう悠長なことは言ってもらえないという市長のいろいろ行革に対する考え方も含めて、教育問題を直接行革とリンクさせることはよくないと思いますけれども、基本的に余りにも不合理な制度が残っているとすれば、それは変更していくべきだと思います。

そういう考え方から、どのような時期までにとどうしようとされているのか、その点一定の御見解をお示しいただきたいと。もう何年も経過しておりますので、その点には具体的な日時を含めておっしゃっていただきたいと思います。まず、それからお答え願います。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 検討会の中で参考

にさせていただいておりますのは、阪南市のケース、それから泉佐野市のケースを検討させていただいております。泉佐野市は中央にいわゆる集約した形で、10年がかりくらいでつくっていったというふうに、それから阪南市につきましては、1小学校に1幼稚園というような形での方向性云々も聞かしていただく中で、それと同時に審議会をつくっての答申を受けてというあたりも勉強させていただく中で、私が先ほど申しましたように、まず関係する庁内のところと連携をとり、さらに次の審議会設立に向けての取り組みを早急にすべきではなかろうかというように考えております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） それと、1地区に小学校とか保育所とか2所あるというふうなこと自体は、やっぱり今後抜本的に考えていかなきゃならないと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 先ほどの御質問の中に、同じ地区に保育所、小学校ということの言葉があったかと思えますけども、小学校につきましては、府費負担の教職員が配置されておりますので、それは別にしまして、幼稚園と保育所との兼ね合いの問題。お預かりする子供の年齢が違うわけですけども、文部省におきましては、平成12年から3歳児の導入ということも言われております。ただ、1小学校に1幼稚園といいますが、泉南市には11小学校がございます。今、幼稚園は9園ということでそれに伴ってないわけですけども、そこらあたりも総合して検討を続けていきたいというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 先ほど申しましたように、総合教育の問題でございますけれども、総合教育をやる場合に、例えば自由保育とか、時代、時代において提案され、うまく機能しなくて崩壊していったということもあります。総合教育もいかにも聞こえがいいんですけども、実際具体的にそれこそ教員の質が問われてくると思うんですね。でなければ、総合教育は本当に空振りに終わってしまうと思います。

その辺を含めて、市長にも提言させていただいて、2年前には教員の環境教育というのをやっていただきましたけれども、そういう自然を含めた総合教育ということに立ちますと、教員の資質がもっと高くなければ、ほとんど環境問題はわからない教員の方もいらっしゃるから、そういうことを含めてどうお考えなんですか、説明をお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 以前に教育フォーラムというのを開催していただきました。今後この総合学習、文部省の指導要領では2002年がスタートということになっておりますけれども、その時点ですぐにスタートというわけにはいきません。もう今からその体制をつくらなければならないということがございますので、現場の教職員に対しましても、環境教育に対する研修も来年度から取り入れて実行していきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 教育現場もそういうことはさまざまに新しく問いただされている現況にありまして、市長は前に環境フォーラムをやっていただいたんですけども、今後ともその辺の環境教育を含めた全体のそういうつくり方、フォーラムとか含めて、その辺を積極的に推進していただきたいと思いますが、市長から一言お願いいたします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 21世紀を間もなく迎えますけれども、これはやはりまさに環境の時代だというふうに私自身も思っております、極めて大切な分野だというふうに思っております。

ですから、教職の皆さんにも私なかなかそういう直接言える機会というのは少ないんですが、ことし1月、毎年新年に校長会が開かれるときに、私あいさつをさせていただいてるわけなんですけど、ことしも申し上げましたのは、特に環境という問題、これは教職の皆さんもそうですし、それから児童・生徒の皆さんもこれから環境教育といいますが、そういうことが非常に大切ではないかということで、一例をたまたま昨年12月に南部処理

場がISO14001を取得したということを出しまして、小学校4年くらいですかね、社会見学であちらの方も見学のコースに入っているようでございますから、ぜひ多くの生徒・児童の皆さんにそういう機会をつくっていただきたいということと、それは単なる、例えばごみを処理しているとか、水をきれいにしているとかということだけではなくて、これは全体的にいうとやはり地球環境の保護といいますか、環境保全に役立っているんですよといういわゆる環境教育の一環として、ぜひ活用をしていただきたいということをお願いしました。

ですから、そういう機会を通じまして、私の思いも言わしていただいておりますし、それから1回前に環境フォーラムを開きましたけれども、近くでは貝塚市が近木川の浄化といいますか、いろんなフォーラムもされておられます。ことしもあったように聞いておりますが、我々の方もそれに負けないように、引き続いているような角度から開催できるように取り組んでまいりたいというふうに住じております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 市長、今後ともぜひよろしくお願いたします。

教育問題で、先ほど壇上で申し上げましたけれども、地域、家庭といった場合に、文部省はどこまで気がついているのかよくわかりませんが、やはり国家の枠ではなくて、やっぱり市民の枠で、ともに小・中学生と協力しながら新しい世代の価値規範をつくっていくんだということなんだと思うんですよ。ただ、難しいのは、教育委員会は文部省の管轄でございますから、それを超えた発言というのは非常に難しいと思うんですけども、その辺もう一度できたらちょっとお答え願えたらと思うんですけども。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 今現在、文部省におきましても、社会人の登用、地域の人材活用ということをよく言われております。なかなか予算の伴わないことではございますけれども、多くのボランティアの方々の中で、PTAの役員さん初めいろんな形で取り組んでいただいて、保護者、

それから教員、生徒、この合体でピオトープのようなものやっていたら私たちも大変ありがたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 行革の問題で、総務部長、御指名さしていただいて申しわけございませんけれども、市民のための行政事務の活性化ですよね。そういうために管理職と各係員を含めた関係において、例えば総務部長として個々の係員にどういうふうな日常的な配慮といいますか、指導といいますか、考えていらっしゃるのか。管理職を代表して、現行で行っているようなあれこれというのがあれば、お話ししていただきたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 直接の御指名でございます。私の総務の関係する課といたしましては、財政課、総務課、それと契約検査課と、直接的にはその3課になってるわけでございます。日常的に市民の方々と接する場が一番多いのは契約検査課になるわけでございます。

その中で、1つは日常的な業務もございまして、特に指名の問題とか業者との接触の場もある部署でございますので、そういうふうな何というんですか、公平というんですか、市民に対して一般的に不信を抱かせるような対応でなしに、やはり窓口での1つの節度を持った対応ということ、厳にやる必要があるということで指導してございます。

それと、一般の来客になるわけでございますけれども、当然、職員の者との対応になるわけでございますけれども、それは管理職がやはり職員がどういうふうに対応しているのかということ、常に把握というんですか、その対応については、常時注目というんですか、指導をすべきだということで、その場、場におきまして、管理職も一体になった対応の仕方を常に指導しているところでございます。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 次に、公室長にお尋ねいたします。違った質問で行います。

各職員の発案とかそういう形をどれほど集約するか、あるいは集約する以前に彼らがいろんなこ

とを提案してくる方向に向かせるのが、やっぱり管理職だと思うんですね。提案する方向へ向かす、それで集約する、この点についていかがなんでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 今、職員の提案の方向ということでございますけれども、泉南市の場合、職員の提案制度というのを設けておりますので、その中でも職員の若い人、皆さん方の意見を聞けるのではないかとこのように考えております。

それと、大きなプロジェクトをする場合、ワーキンググループという形で管理職だけではなく、各課長代理以下のやる気のある職員と言うとおかしいですけども、希望者にそのテーマについて議論をしていただくということの取り入れは今も既に行っておりますし、今後もそういう形で、特に若い人の意見というのは、これからの泉南市をつくっていくという上では大変大事なことだというふうに考えておりますので、その辺についても配慮しながら、当然業務は進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 3点目ですけども、どなたでも結構ですからお答えいただきたいんですけども、各管理職に配置された場合、泉南市の場合は大体二、三年ぐらいでかわっていきます。そのときにみずからの部局の、あるいは部局、課の業務をどれぐらいの時間、期間で自分のものに行っているというか、そうでなければ、各原課、係の指導が当然できないわけですから、どれぐらいをめどに、例えば1カ月なのか1年なのか、あるいは2年たってもわからないのか、その辺について、どなたかお答え願いたいと思います。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 非常に難しい質問だと思いますけども、管理職が異動しますと、当然その事務分掌については、早期に掌握した中で仕事を進めなければならないという規定がございます。ですから、できるだけ早い機会ということでお答えをしたいと思います。私も長年管理職をしておりますけれども、やはりその職員とのコミュニケーションが一番大事だというふうに

思っております。

ですから、時間があればという表現はおかしいですけども、極力あいた時間には担当、担当と話をして、今何をしているかということの把握が一番大事ではないかなというふうに考えておりますし、当然事務分掌も掌握すべきだというふうに思いますし、当然今後とも管理職は一体となって早くその職場になれて、職員を指導、監督していくということの立場を忘れずにやっていかなきゃならんというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 大体お聞きしていると、今後第4点を申し上げて、市職員全体の市民のための業務遂行の活性化ということは、果たされるのではないかとこのように考えます。

総括的に市長からお答え願って、これで私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に今、民間企業は大変厳しい中がございますから、私も官公庁もそれにも増してやはり厳しい考え方、姿勢で対応していかなければいけないというふうに思っております。

私自身はいつもそのような気持ちでやっておりますし、それから調整会議等を通じて各部長にも、まずしっかりと自分の部を掌握して、そして指導する、そして適切な判断をするということを求めています。それには当然、さっき言われたように、自分の部が何をやってるか、何を今やろうとしているのか、あるいは課題は何かということをも十分把握しないとできないわけでありまして、その点を厳しく指導いたしております。今後とも、さらにそういうことを徹底してまいりたいというふうに考えます。

その中で、どうしてもその任に耐えられないということであれば、それはそれで処遇しないといけないのじゃないかというふうに考えておりますから、非常に厳しい姿勢で対応してまいりたい。そして、当然部長だけでなしに、次長なり課長なりそれぞれの役割があるわけがございますから、そのあたりの浸透を十分図ってまいりたいと存じております。

議長（藪野 勤君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 2 2 分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

議長（藪野 勤君） 午前中の北出議員の質問において、理事者の答弁にあつて訂正したい旨の申し出がございましたので、これを許可いたします。竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 貴重な時間を拝借しまして申しわけございません。

午前中の北出議員さんの金熊寺川改修工事について、多自然型護岸改修をとれてるかという御質問に対し、私は一部取り入れてるとお答えしましたが、全面取り入れていますので、訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（藪野 勤君） 次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） 皆さん、こんにちは。連日、御苦労さまでございます。私は、午前中のような高度な質問はちょっとできませんが、御指名をいただきましたので、平成11年第1回本市定例会に際しまして、通告をいたしておりますとおり、大綱8点にわたりまして質問をさせていただきます。

質問の前に、きのうの新聞を見ますと、ディマジオさんが84歳で亡くなられたということがあります。この方はヤンキースの名選手でございまして、実は私がなぜこれを言うかといいますと、ディマジオさんは生涯ただ1人の女性を愛した。これがまさにマリリン・モンローであります。このディマジオさんという方は非常に温厚実直な方で、2日か3日間も一言もしゃべらない無口な方であったと。全く私と同じ心境でございますが、私もマリリン・モンローのような名女優に恵まれて結婚したらよかったなあと、ここだけの話でございますが、そのような反省をいたしているところでございます。

さて、余談は別にいたしまして、今日の日本経済は、長期にわたる不況、産業構造の変化、経済のグローバル化等によって、雇用情勢は一層厳しく、世界の多くの国々でも失業問題は大きな政治

問題とされているところであります。

我が国におきましても、先般、総務庁の発表にありましたとおり、企業の人減らしは一向にやまずして、全国の完全失業率は4.4%、298万人とも言われております。この数字は、アメリカを上回る状況下にあるとされております。今日、この経済不況が招く失業率の高さは、いかに我が国が経済に対する哲学やポリシーを持っていなかったかということではないでしょうか。金融機関への対応や規制緩和のおくれ、経済の国際化、標準化などさまざまな問題点が指摘をされているところであるにもかかわらず、いまだに有効な手段、方法が実行できず、我が国の国家経済を預かる政府自民党の責任は、重大であろうと思っております。

このような環境のもとにある地方自治体の運営も、極めて深刻な事態に直面をいたしていると思っております。平成不況と称される中で今求められていることは、競争する自治体であり、もう1つはアカウンタビリティーであります。すなわち、説明責任を実現せよということであります。

私は以上の視点に立って、大綱8点にわたる具体的な質問に入らさせていただきます。

まず、大綱第1点の質問は、関西空港問題についてお尋ねをいたします。

国家の威信をかけ建設をされました第1期事業の関西空港計画は用意周到であり、本市に対しましても、運輸省の幹部や大阪府知事、関空会社社長等が日参をした歴史的経過は、まだ私の記憶の中に新しいものがございます。しかしながら、第2期事業に関しましては、仕方なしに副知事や一部の関係者が来庁している程度であります。この関西空港は、当時の中曽根内閣時代に計画をされたものであります。その結果、総工費1兆5,000億、そのうちの数千億がやみの世界へ消えたという、株式会社啓明書房発行の書の中に歴然と記載をされているのであります。

要は、私の申し上げたいことは、第1期工事における主文、すなわち成田空港の轍を踏まない、公害のない空港、山間部を飛行させない海上空港、さらには3点セットの1つである地域整備の中にある共存共栄という視点であります。いま一度1

期工事での総括的な検証を改めて行う必要があるのではないのでしょうか。

本市はこの2期事業への夢と希望をいかに託すのか、今世紀最大で最高の絶好のチャンスをどう生かすのか、向井市政の政治力はもちろんのこと、我々6万市民の将来課題を預かる市議会にも重大な責任があると思う一人であります。もっと極論すれば、本市百年の大計をこの2期事業にどう託していくのか、真摯な議論を展開していく必要があると思います。したがって、今後2期事業に対する本市の最重要課題について御答弁をいただきたい。

空港問題第2の問いは、南ルート問題についてお尋ねをいたします。

昨日も角谷議員と若干議論があったようでございますが、今世紀のことは今世紀において明確にすべきであります。したがって、南ルートについての今後の対応策について、具体的な展望と方法についてお示しをいただきたいものであります。

空港問題第3の問いは、土取り問題についてであります。

本問題は一定の結論を得ているところでありますが、公的な立場、すなわち公人のトップにある者が約束をほごにすること、約束を守らないことは、極めて遺憾である。その重大な責任を問われて当たり前であります。私は通り一遍のわび状ではなく、誠意ある回答を府に求め、泉南市民に公開すべきであると考えますが、その所見についてお答えをいただきたい。

大綱第2点の質問は、行財政改革についてお尋ねをいたします。

日本は金のかかる国になったな、これが今日の実感として言われるようになりました。政府は金融安定化の枠組みで60兆円、2度にわたる経済対策で40兆円、新年度の国債発行の借換債を含めると何と71兆円、頭がおかしくなる数字であります。幾ら国の危機を救うという措置ではありましても、こんな日本にだれがしたと言いたくなるくらいであります。

問題は、我が国における地方自治体の財政構造、財政運営は、明治開国以来、上意下達の制度によって運営をされ、今日でも国が7割、地方が3割

という3割自治であります。この財政構造を断ち切り、新しい財政構造に建てかえることが、公正な財政を運営させることが、地方自治体の責任でもあります。私は、このことをきちっと国に求めるべきではないかと考える1人であります。

また、この健全な財政確立をどう本市としては確立をしていくのか、長中期にわたっての本市政の財政運営の指針についても、もっと明確な御答弁をいただきたいわけであります。

次に、行政改革についてお尋ねをいたします。

今日、総合窓口という言葉がよく聞かれます。総合窓口とはその名のとおり、細分化された窓口事務を一本化し、市民の各種の届け出、申請手続等を簡素にしようというものであります。特に、市民から窓口でたらい回しされることの批判が強く、各地方自治体で実施あるいは検討されてきた課題でもあります。市民にとっては、1カ所で各種の手続を済ませればそれにこしたことはなく、一番便利なことであります。

さらに、メリットの面を申し上げますと、1つは、総合化することは簡便である、簡単に便利にいけるということ。2つ目は、役所というイメージを払拭できるということ。3つ目は、業務の縦割りを横割りにかえられるということ、この可能性があるということであります。

しかし、幾つかのデメリットもございます。その1つは、職員は各種の業務に精通した者が必要となることであります。例えば、児童政策という観点から自治体業務を見ますと、出生、保育、学童保育、学校教育、社会教育、健康といったような業務が存在しているのでありますが、これらの縦割り行政にいかにか整合性を持たせるか、市民層に応じた横断的再編等が必要と考える一人であります。

したがって、本市は今後、庁内の改革、全体の行政改革をどのように位置づけようとしているのか、具体的な抜本的な御答弁をいただきたいものでございます。

大綱第3点の質問は、福祉・医療問題についてお尋ねをいたします。

高齢化社会への医療対応すなわち医療福祉といった医療圏のあり方や、今後の展望について御答

弁を賜りたいのであります。

さらに、済生会泉南病院に対する具体的な対応策についても、空港委員会等で説明がございましたが、改めてこの本会議場での御答弁をいただきたいわけであります。大綱第4点の質問は、介護保険問題についてお尋ねをいたします。

本問題は、2000年の4月実施の介護保険業務を目指し、民間企業等は既に活発に動いているところであります。市場規模4兆円のビジネスとも言われ、特老、老人ホームなど公的な福祉制度の間に明確な境があったものがなくされ、今後は企業、社会福祉法人、生協、農協、ボランティア団体までが介護の市場に参入し、福祉ビッグバンとまで言われるところであります。

特に重要なことは、この介護保険制度は、高齢者に対する介護サービスの費用を保険で賄う社会保障制度であり、原則として40歳から64歳の人適用対象であり、この業務の運営主体は、自治体であります。したがって、この自治体から市民1人当たり40歳以上の方は2,500円を徴収されるわけであります。

なお、この介護保険制度の中には、6種類に分かれました介護サービスが受けられるようになっておりますが、また一面、逆に複雑な面も内在をしているわけであります。

本市は、これらの受け入れ体制について、今日までどのような万全な体制をとられてきたのか、あるいはこれからどう対応をしていくのか、あわせて御答弁をいただきたいものでございます。

大綱第5点の質問は、保育所問題についてお尋ねをいたします。

少子・高齢化時代とよく言われますが、本市の保育行政の状況または受け入れの現状についての御答弁をいただきたいわけであります。

保育所問題第2の問いは、民間保育所等に対する助成のあり方、支援のあり方は、今後どのようにしていくのか。このことについても、あわせて御答弁をいただきたいものであります。

大綱第6点の質問は、教育施設の改善についてお尋ねをいたします。

先般、文教消防常任委員会の一行が西信達小学校、信達小学校等の現地を視察したところであり

ますが、特に雨漏り、トイレ等の改善、補修、さらには大規模改修等の必要な学校等についての御答弁を賜りたいものであります。

大綱第7点の質問は、公共事業問題についてお尋ねをいたします。

各部各課の公共事業への予算配分、特に年間予算を通じてみますと、公共下水道事業が突出をしているように思われますが、これは国の補助事業との関連性もあり、必然的にそのような事業量にあると思いますが、私はもっと全体の中でのバランスをとるべきではないかと考えるものであります。今後の対応も含めてお答えをいただきたいものであります。

最後に、大綱第8点の問題でございますが、市営住宅問題についてお尋ねをいたします。

住宅払い下げ問題に端を発した市営住宅3団地と行政の関係は最悪の状況にあり、法廷判断を求められるところまで来ているようでありますが、私はもっと積極的な対話を行うべきではないかと考える一人であります。したがって、円満円滑な解決の方法を模索すべきであると思います。対立と抗争の中では、よい結果は生まれません。市長は、本問題解決のために最善を尽くすべきではないかと考えますが、御答弁をいただきたい。

さらに、3団地建てかえ問題についてであります。入居者との合意形成ができず相当の期間を要する場合、国庫補助金申請書に記載をされた完成実行年度の制限、制約が問題になるのではないかと申すものであります。これらの法的制約についてどうなるのか、御答弁をいただきたいと思えます。

以上、大綱8点でございますが、どうか理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして、演壇からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、空港問題のうち、2期事業がいよいよ着工を迎えている中で、本市としての2期対応の最大重要課題は何かということでございます。また、1期の部分の総括もということでございます。

関西国際空港が開港して間もなく丸5年が経過するわけでございますけれども、その間、第1期におきましては、3点セットの中で特に地域と密接なかかわりのございます地域整備につきましては、国・府にもお願いをいたしまして、随分と整備をいたしてまいりました。

御承知のとおり道路、下水道等都市基盤の整備については、大幅に進捗したものというふうに思っております。ただ、なおまだ1期のときに約束されたものの未完成あるいは未着手の課題もございます。これらについては、一定我々の方も整理をさしていただきまして、特別委員会にもお示しをいたしましたところでございます。

そのうちの最大のものは済生会泉南病院であろうかというふうに存じます。これの御質問もありましたので、後ほど担当の方から答えさせますけれども、やっと平成10年度の補正予算におきまして、りんくうタウンへの移転のための用地費約29億円、そして平成11年度の新年度予算におきましては、先発いたします特別養護老人ホームのための補助金約8億6,000万が計上をされているところでございます。そして、あわせまして計画年次も明示をしていただいておりますので、これについては、今後このとおり進捗をしていただけるものではないかというふうに思っております。

それから、第2期事業につきましては、関経連におかれましてはいろんな推計をされておられますけれども、経済的波及効果といたしましては1兆3,000億円程度、また雇用効果といたしましては19万人の雇用の創出の効果があるというふうに試算をされております。

このように今、日本経済が非常に厳しい中にございまして、各種それぞれの分野において沈滞気味でございますけれども、関西にありましては関西国際空港2期事業を1つの起爆剤といたしまして、大阪府はもとより、特にこの泉州9市4町の活性化につなげていかなければいけないというふうに考えております。

あわせまして、本市といたしましても、新たな2期対応の地域整備要望を先般私どもとそれから議会の方とで取りまとめをいたしまして、先日、

私、それから正副議長さん、正副空特委員長さんと府の方へ行きまして、金盛副知事さん初め幹部の皆さんに、その内容の御説明とともに要望をいたしたところでございます。回答については、まだ具体的にちょうだいはいたしておりませんが、近々できるだけ早い時期に回答を求めていきたいというふうに思っております。当然、その中で泉南市の要望の趣旨を十分踏まえていただかなければいけないということを強くこの前も申し入れてございますので、その結果を待ちたいというふうに考えております。

私は、泉南市は空港対岸都市ということでございますけれども、御承知のようにまちづくりというのは一定期間が必要かというふうに存じております。しかしながら、中長期的にはやはりこの国際空港があるということの効果というのは、非常に大きなものがあるというふうに思っております。サンフランシスコベイエリアも視察させていただきましたけれども、やはり相当広いエリアにわたります空港の効果が出ておると、それぞれの機能分担を果たしているということを見てまいりました。

そういうことに照らして、本市におきましては、まずきちっとした基盤整備をやる、インフラ整備をやるというのが行政の責任ではなかるかというふうに考えておりますので、引き続いて2期要望につきましても、特にその部分に重点を置いて、しかもこういう非常に厳しい中にありまして、実現可能な内容として要望をいたしているところでございます。

今後におきましては、関西国際空港の2期事業の推進とともに、この泉南市のまちも大きく発展いたしますように、各分野におきましてさらなる努力を傾けてまいりたいというふうに思っております。あわせまして、りんくうタウンの活性化につきましても、大阪府と泉南市で連携をとりながら、今回我が方も条例を提案申し上げておりますけれども、できるだけ早期に優良な企業の進出が図れますように対応をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 島原議員のお尋ねの1つの南ルートにつきまして、今後の対応策と展望ということでお答えいたします。

空港連絡南ルートにつきましては、1期関連地域整備のうち未達成のプロジェクトであり、今後ともその実現のため全力を傾注してまいりたいと思います。そのためには、広域的な計画への位置づけ、広域的な要望事項への認知、空港本島の物理的受け入れの可能性、事業費や事業主体の問題等、課題の解決に向けた取り組みを進める必要があります。

空港連絡南ルートについては、昨今の経済状況から今直ちに着工できる環境ではございませんが、一方では、従来公共が対応していたさまざまな分野の社会資本整備に対して、民間資金やノウハウの導入を促進する方策など新たな動きもございますので、これらも十分に視野に入れ、実現に向けて最大限の努力をいたしたいと存じます。

今後、大阪府との共同調査でも、全体構想のうち将来検討区域とされています南端部を受け入れ口として、橋、トンネルなどいずれも可能との結論も出ておりました、これらの調査結果を踏まえまして、大阪府の近隣都市あるいは和歌山県紀北地域との連携を図りながら、大阪、関西の声としていくために連携を深めてまいりたいと存じております。

続きまして、土取り問題でございますけども、知事と市長と議会、いわゆる公人との約束破りということでございます。

これにつきましては、土砂採取については、先般、大阪府から困難であるとの申し入れがありました。我々としてもこのことは信頼関係を損ねるものでありまして、まことに遺憾なことであると認識しております。その意をあらわすために、市長、議長、空特委員長の3者連名によりまして、今月4日に府に対しまして申し入れを行ったところでございます。

今後は、府が我々が要望した地域整備について誠意ある対応をされることが、信頼関係を回復する糸口であると考えているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方から、2点目の行財政問題についての財政運営並びに7点目の公共事業に関しまして予算配分について、この2点についてお答えさせていただきます。

本市の財政状況でございますけども、関西国際空港の開港によりまして関空関係の税収が大幅に伸びましたものの、バブル経済崩壊後の長引く不況、また都市基盤整備などのまちづくりのために、先行投資に伴う人件費や公債費を中心とした義務的経費の増嵩により財政の硬直化が進み、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が平成6年度以降100%を超えるというきわめて厳しい局面を迎えておりました、ここ当分の間このような状況が続くものと考えております。

こうした中で、社会経済情勢の変化や市民の多様なニーズに対応し得る地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを構築いたしまして、市民サービスの向上を図っていくためには、行財政全般にわたります総点検を行い、健全な財政基盤の確立を図っていく必要が急務であると認識してございまして、さきに策定いたしました行財政改革大綱及び同実施計画に基づきまして、現在行財政改革に取り組んでいるところでございます。これまでのところ、一定の成果の出たところもございしますが、財政指標等におきましては、目標と乖離しているのが現状でございます。

したがって、今後も引き続き徴収率の向上などによる自主財源の増強を図るとともに、事務の簡素、効率化による人件費や管理経費の削減、あるいは事業計画の見直しを進めることによりまして歳出経費の抑制に努めるなど、行財政改革を推進してまいりたいと思っております。こういう中で、財政の立て直しを図るためにも中期的な財政計画が必要でございまして、現在策定作業を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、もう1点の公共事業に関するものでございますが、空港開港に伴います関連整備が進む中で、将来の都市基盤整備を見越した投資的事業を進めていく必然性もあつたため、大阪府等の協力を得ながら積極的に事業を進めてきた経過がございます。この結果、下水道整備や道路の新

設事業などの都市基盤整備は大幅に進捗いたしましたして、一定の成果を得ることができたものと考えております。

今後は、人権、教育、福祉、環境などの充実を基本理念といたしまして、重点的に財源を配分いたしましたして、多様化する市民のニーズにこたえてまいりたいと考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 島原議員さんの御質問のうち、行財政問題に関する件の中で、庁内の機構についてどう考えてるんかという御質問でございますので、御答弁をさせていただきます。

組織、機構につきましては、平成9年度より行財政改革実施計画に基づき、簡素効率化の観点から総合的な施策展開が図られるよう類似事業の一元化を図るなど具体の項目について実施、検討を加え、一定の成果を上げてきたところでございます。中でも平成10年度には3課の統廃合を実施し、簡素効率化を図ってまいりました。

また、市民のニーズは、今後ますます多様化、複雑化し、信頼される行政運営を行うためには、環境の変化に即応できるような柔軟性や効率性を備えた組織体制が望まれるところでございます。

今後は、行政事務の効率化をさらに進め、新たな行政需要に対応した組織体制とするとともに、意思決定の早い組織づくりに努めるなど、部や課の統廃合を含めた抜本的な機構改革を全庁的に取り組み、最大の効果が発揮できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは私の方から、島原議員御質問のまず福祉・医療問題に関する件について御答弁申し上げます。

まず、済生会泉南病院の具体的な現在の方向性について御答弁申し上げます。

従来より空港関連事業の要望事項の1つとして、済生会泉南病院の整備充実について要望してまいりました。昨年6月に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画の概要が示されました。この計画には病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、

単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、福祉・医療・保健の整備充実が図られると考えております。

また、各施設の建設年度につきましては、平成12年度中に特別養護老人ホームの開設と、平成14年度には済生会泉南病院及び老人保健施設並びにシルバーハウジング等が開設予定と聞いております。平成11年度には特別養護老人ホームの設計、建築工事及び病院、老人保健施設等の設計に着手する計画であるとも聞いております。まだまだこれから我々としてクリアしなければならない点というのが多々ございますけれども、この済生会泉南病院につきましては、早期実現に向けて要望してまいりたいと、このように考えております。

それと、もう1つ、今後の福祉・医療で医療保健に関する考え方はどうかといった御質問もあったかと思えます。医療につきましては、今答弁させていただきました感じで、済生会泉南病院について要望していきたいと、このように考えております。

なお、保健事業につきましては、これから長寿社会を迎えます。また、特に御婦人の方々でありますとか、そういった中に成人病といった問題も惹起してくる。そういう中で、従来から保健センターを中心に保健事業を実施してまいりました。この保健センターを中心に、今後も保健事業につきましては健康教育でありますとか健康相談、こういった事業を充実してまいりたいと考えております。

それと、続きまして介護保険の問題に関する件でございますが、現在の状況、また今までやってきたこと、あるいは今後の取り組み方といった御質問だったかと思えますが、それについて御答弁申し上げます。

介護保険制度は2000年4月から全国一斉にスタートするわけでございますが、本市といたしましても、制度発足時に円滑に移行できるよう準備作業を進めてまいりました。昨年8月から介護保険事業計画等の策定に向け、その基礎資料となるアンケート調査を高齢者一般、壮年者及び要援護高齢者に区分して行い、現在その分析を進めて

おります。

また、昨年10月から11月にかけて介護認定事務の試行的事業を実施いたしまして、介護認定に係る事務量や問題等の把握に努めたところがございます。この事業では、医師会等の御協力を得ながら、模擬的な介護認定審査も実施したところがございますが、1次判定結果と専門家が判断する状態像との乖離や、かかりつけ医の意見書の入手が困難なケースがあるなどの課題も幾つか生じてまいりました。

今後は、これらのデータや課題等を踏まえ、医師会等との連携を強めながら、本年10月から始まります介護認定事務を円滑に実施できるよう努めるとともに、介護保険事業計画の策定作業を進め、本市の介護保険の枠組みについて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、保育所問題に関する件について御答弁申し上げます。

まず、保育行政でございますけれども、子供の権利を尊重し、その個性と豊かな可能性を發揮し、健やかな保育を行うとともに、親の就労、自立を支援すべく保育行政を実施しておりますが、本市におきましては、一時保育所入所希望者が減少しておりましたが、平成7年度から入所希望者が増加傾向にあり、11年度入所希望者は691人で、平成7年度と比較しますと約160人の増であります。

保育所の定員に対して11年度入所希望者の充足率は74%で、全員入所できるところがございますが、一部の保育所に希望者が殺到しまして、待機児童解消を図るべく入所希望の多い保育所の入所定員の弾力化や、第2希望の保育所への変更等により、待機児童の解消を図ってまいったところでございます。

なお、今後入所申し込みがある場合は、各保育所ごとの定員や保育室のスペース、さらに保母の配置基準などにより限りがありますが、できるだけ待機児童を出さないよう受け入れに努力してまいりたいと、このように考えております。

それと、もう1件、民間保育所に対する支援という御質問であったかと思ます。

民間保育所につきましては、基本的には国庫補

助金の補助基準というんですか、その枠の中でお願いしているところがございます。ただ、そのほかに民間保育所の補助金という形で、一定、各月の在籍の入所児童数でありますとか、そういうもので算定しながら補助金を執行しています。ただ、補助金につきましては、以前から民間保育所については、まだまだ市の保育所と比べては実施体制でありますとか、それについては差があるという御指摘もでございます。

今後とも民間保育所の方につきましては、その補助金を増額するとか、あるいは体制の問題とか、充実するように今後努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

教育施設の改善についてお答え申し上げます。

教育施設の改善につきましては、施設の破損等危険性あるいは緊急性のあるものにつきまして、従前から最優先で実施いたしております。予算面、事業効果面におきまして、修繕箇所をまとめて実施した方が効率的であるものは、改修工事で予算獲得し、改修に当たっておるところでございます。大規模改修を行うには億単位の予算を必要といたしますので、予算面の制約を受ける中、少しでも改修経費がかからないよう工夫したり、効率的な工事計画を立てたりして、施設の改善を進めております。各学校施設とも老朽化が進みまして、大規模改修を行う必要があることは十分認識いたしております。

今後も教育環境整備の充実を図るため、可能な限り教育施設の改善に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 市営住宅の問題でございますが、平成6年度に泉南市が公営住宅の再生マスタープランを作成いたしました。これにつきましては、泉南市の住宅政策、それを踏まえた中で、既存の公営住宅については、どういう方向で位置づけをするのかという基本方針を決定したも

のでございます。

議員御質問のように、それぞれの住宅について個別の建てかえのプランニングをやったわけではございませんので、トータル的な泉南市の公営住宅の建てかえのプランニングをしたということでございますので、実際、建てかえの実施という形になりますと、それぞれの個々の住宅の状況を踏まえて計画をしなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、話し合いの件でございますが、入居者の方々は払い下げということで行政側に要望されておりますので、行政側とすれば、当然建てかえの話はしなければならないわけでございますが、その条件が整っておらないというふうに私は存じておるところでございます。まず払い下げの問題が決着しなければ、建てかえについて住民の方——新しい方も入られますが、現に住んでおられる方も入られるわけでございますから、十分話し合いのできる場が整わなければ、十分な論議ができないのではないかなというふうに考えておるところでございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 一通りの質問に対する答弁をいただいたわけでありますが、ちょっと私、演壇で具体的に質問しなかったわけでありますが、公共事業に関する問題のところで、河川の改修事業というのは事前に通告しておりますが、この河川の改修という意味は、樫井川と男里川のことです。従来、樫井川については、関西空港の関連事業として、これは二級河川でございますので、もちろん大阪府の責任であります。飛行機の上から樫井川を眺めてもきれいに見える、花がいっぱいであるというふうないわゆる環境整備をしていくという話をその当時は随分としてきたように私は記憶しております。

その後ただ1回、草やら花やらわからんようなものを樫井川の河川敷の横に植えまして、従来はあの河川敷の横で渚団地の方々が、一部の人ですが、ゲートボールをやるために土まで入れて、本人たちが木を植えてやっとなつを立ち退かせてその花を植えたわけです。そのまま何一つやらんとほったくてもうて、牛の糞や、馬はあそこ

まで来えへんけども、犬やら猫やらのたまり場みたいになってるわけですね。これでは常識的に考えていかなものだろうかと。関西空港の中心地だなんてことを言って、河川も大和川から岬町までたくさんございますけれども、樫井川と男里川が一番おくれるのじゃないかなというふうに私は思うんでありますが、役所としての感覚は一体どのように持っておられるのか。大阪府に一体全体どのような改修要望をしてきたのか、その経過を教えていただきたい。これが1点です。

それから、またさきに戻りますけれども、関西空港の問題で、知事が山田勇という——ノックと書いてあったか勇と書いてあったか、山田勇という書いてあったように記憶しますが、土取りをしますということは、大阪府から言ってくるわけですね。この前空港委員会でも説明がありましたが、最初からもともと取れないところから、大阪府も考えると言ってることはわかってるわけですが、2期工事の事前の公水免の時期が迫ると、慌ててもう取れませんというようなことを言うてる。そういうやり方、仕方が私はちょっとおかしいんではないかと。はっきり言えば、もう泉南市はなめられてるんやというふうにししか私は理解しておりません。

だから、この問題についてはきっちりと大阪府知事としての言質をとるといふくらいの決意で私は臨んでほしいなというふうに思います。これでは、2期工事に対してもろ手を挙げて私らは賛成というわけにはいかんでしょう。

私はもともと土取りをせえというふうなことを極端に言うたのではない。いろんな経過があって、一部土取りをしてもらえば、その跡は、新聞にも一時載ったように、人工スキー場にするとか、いろんな跡地利用ができるとかという構想があったから、皆そういうことに期待をしておりましたし、そういう方向で検討してほしいということも言っただけであって、問題は、この時期に至って極端な大阪府の回答については、私はちょっと心外であるというふうに思います。

あと、南ルートの問題も、最善の努力を行うということですけども、努力と言ったっていろんな努力があると思うんですが、これはどんな努力

をするんか、もっと具体的に言ってもらわないと。私はこの南ルートの問題は、この2期工事の決定時に一定の枠組みをはめておかないと、これはちょっと今後言ったって難しい問題があるのではないかなというふうに思います。ですから、本来なら向井市長が平島市長からの継続の問題でありますけれども、これは今の市長の時期にちゃんとしておいてもらわないとやっぱり困るわけでして、そのことを私は聞いてるわけです。

ですから、つけるとかつかないとかいう国の判断が必要ですが、市長は前々回ですか、南ルートについては一定の確信をもってつけられるというめどが立ってるということでありますが、この前の空港委員会の、きのうも議論がありましたように、それは造成会社ですからそないな拘束力は持っていないと思いますが、そういうことは全然考えておりませんと、こういう御答弁があったわけですから、問題は、ちょっとぐらい考えますというんなら、これはまた期待もありますけれども、そういう状況の中で南ルートをどうして位置づけていくのか、ただ最善を尽くすということだけでは、もう一つ物足りないなというような思いがあるわけです。だから、もっと突っ込んだ話し合いをするべきではないかなというふうに思います。

2期事業の関係の地元要求でございますけれども、私はこの前の空港委員会に出されたので結構だと思いますけれども、空港委員会でも述べましたように、もっとハードな面の要望が必要ではないか。例えば白浜空港などは、前回のテレビ報道でやっておりましたが、えらい失礼ですが、あんな小さいローカル空港でも、旧の白浜空港の跡地に国立の大学を持つてくるということが決定されました。県としても調査費をつけております。日本にただ1つしかない空港大学をつくるんだということで決定をされ、その名称もほとんど決まっているようです。

きのうの議論もありましたように、泉南市を空港関連で学園都市にする、大学を持つてくるというような話もございますけれども、私はもっと公的な機関の大学の方がいいのではないかな。白浜空港ですらああいうふうなものをつくっていただけ

るのに、何でこの関西空港の地元、別に泉南市じゃなくても結構ですけども、この2市1町のどこかにそういった施設がほしいなという思いがあるわけですが、市長はあくまでも、そういうことは恐らく構想の中にあるのかないかわかりませんが、民間の大学よりもそういう公的な機関の大学の誘致、総合的な大学がだめだというようなこともおっしゃってありましたけれども、私は決してそうではなくて、国際的な関係も含む高等教育機関の設置をするべきではなかるうかなというような思いをいたしております。

それから、行政改革についてでありますけれども、ちょっと肝心のことについては触れていないですね。市民の目から見て、確かに今御答弁がありましたように、一部庁内の改革なり変更をいたしました。それは私も存じ上げておりますが、市民の目から見て、例えば市民が玄関から入ってきて、ほんとにこれ変わりました → 最近自動の機械も置いてますから一定便利になりましたけれども、まだまだ今見ておりますと、今駐車場の整備をやってきているようですが、あれもあのままでは、私はそう長い将来活用できないような結果になるのではないかな。もっと玄関の入り口から駐車場も含めて庁内の中を見通して、市民がほんとに役所の中は変わりましたなというようなものがありますか。あったら教えてください。玄関の入り口に、失礼ですけども、どっかのおじさんが1人座って、朝から晩までソファの中においてテレビを見て、あの方についてもどうこう言いませんけれども、行政としては迷惑する人もあるわけですから、もっと適切な指導をするべきではないかなというふうに思います。

したがって、私が演壇で申し上げましたように、今後そういう書類あるいは申請手続等についても簡素化できるものは簡素化してあげて、本当に親切な市役所であるなというような環境づくりを私はするべきではなかるうかなというふうに思います。まず、このことから御答弁をいただきたい。議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 公文書の件について、私の方から御答弁申し上げます。

御指摘ありましたように、2期対応の土取り問

題については、当時知事、それから私、それから当時の議長、それから空特委員長名で文書を交わしておりまして、ピーク時において法の規制の範囲内において、泉南市の方からも採取をするという約束をいただいておりますけれども、その後、府は府で、市は市で検討いたした中で、やはりいろんな法規制があるという中で、しかも一定の、陸送という中では物理的に量的な限界があるということになりまして、それはお示しをしたとおりかというふうに思います。府は府の方でされたけれども、極めて難しいという話になったわけでございます。

確かに、その約束そのものについては、変更してほしいという協議に來られました。これは、一方的に何も泉南市に通告なしにやめてしまったということではなしに、こうこうこう理由で非常に難しいと。したがって、今後は地域整備の面で誠意をもって対応させていただきたいと、非常に申しわけなかったというおわびの文書を持って來られたわけでありまして。また、知事からも私にも連絡いただきまして、非常に申しわけなかったと、今後については府として可能な限り地域整備なり泉南市の課題に向けて取り組みたいというお話もございました。

それを受けまして、一定我々行政、そして議会の方も議論いただきまして、私は一部抗議の文書を送り、あるいは最終的には申し入れという形で先般いたした次第でございます。その受け渡しのときにも厳しく、これはひとえに大阪府の責任であるということを確認に副知事にも申し上げまして、十分反省をしていただくとともに、今後、臨空都市にふさわしいまちづくりに協力するというその文書をやっぱりきちっと守っていただきたいということを強く申し入れをしたところでございます。当然、議長さん、副議長さんあるいは正副委員長さんからも同様の趣旨の発言を大阪府に対して行っているところでございます。

次に、大学等の誘致でございますけれども、昨日の代表質問にもお答えをしましたように、そういう動きは、かなり以前から我々の方といたしましてはやっておりますが、過去に幾つかそういう事案がないわけではありませんでしたけれども、

残念ながら現時点では、まだ実現に至っておらないということでございます。

その中で、私どもは公的な大学あるいは私立大学を問わず、誘致の促進に向けて努力をいたしております。また、それにとどまらず、特化した大学なりあるいは専門学校あるいは大学等の研究施設ということで、府も通じましていろいろ情報の提供等もお願いしておるわけでございます。府を通じての情報も過去幾つかございましたけれども、残念ながらまだ実現まで至っておらないところでございます。

今回、また新たに大阪府の方に対しまして、今後とも積極的に対応するようという要望を上げておりますけれども、府市連携をとりながらこの誘致に向けて努力をしまいたい。当然、今いろんなハードルはあるかというふうに思います。これらについては、また市民理解も得ていかないといけないというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、せっかく国際空港ができ、また国際都市としてこれから大きく伸びようというまちでございますので、ぜひ高等教育機関の誘致に全力を挙げてまいりたいと考えております。

それから、南ルートにつきましても、昨日お答え申し上げましたけれども、まずいろんな方面で認知をしていただくというのが大切でございます。ベイエリアあるいはこの近隣、それから大阪府、運輸省等に要望もしてまいりました。また、地元の国会議員を通じまして、国会での御質問もさせていただいて、運輸大臣等の答弁もいただいているわけでございます。

その中では、もちろん長期的に必要なというお答えはちょうだいをしているわけでございますけれども、実現の段階ということになりますと、やはりいろいろこれからまだまだ詰めなければいけない課題がたくさんあるかというふうに思います。1つは、事業費が1,000億から2,000億程度かかるという問題と、それから事業主体の問題、それと工法の問題、時期の問題等がございますので、1つ1つ確実にクリアしていきながら対応をしまいたいというふうに考えております。

特に、このたび9市4町でも認知をいただいたところでございますので、これら各市町とも御協

力をいただきながら、もっと広い意味での位置づけをして、その中で実現に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 庁舎管理につきまして御指摘をいただきました。

1点の駐車場のあり方でございますが、この件につきましては、現在、裏庭等かなり職員がスペースを割いてございます。この職員対応につきましては、一定程度出先との関係とか身障者とか、その辺の一定のスペースは確保いたしますが、基本的には職員の駐車場については別に求めるということで関係団体とは合意してございますので、それに向けて体制を整えていきたいと思っております。

それと、窓口関係でございますが、1つ、市民対応につきましては、カウンターにつきましてはローカウンターというような形を対応してきてございます。また、ロビーの1つの整備と申しますか、対応につきましては、一定程度関係部課で対応してきてございますが、適切な対応ができておられないのが現状でございます。この件につきましては、さらに関係部課、また各機関とも協議しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 榎井川河川敷の公園整備につきましては、大阪府及び関係市町である泉佐野市、田尻町、泉南市の4者で協議調整の場を設定し、公園化に際しての建設における府、市の費用分担や公園完成後の維持管理のあり方などについて、4者の異なる考え方を調整しているところでございます。合意形成に向けてさらなる努力が必要とされている状況でございます。

本市といたしましては、本市においてまだまだ未改修区間が多い河川改修事業との優先順位に配慮しつつも、大阪府岸和田土木事務所に対して粘り強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） きょうは時間もたっぴりありますから、落ちついてやります。

まず、今最後にお答えになった件ですが、部長、この前にもだれかの質問にあんなそんなことを言うてたんと違うんかいな、私の質問がちょっと忘れたけども。ちょっと私も痴呆症が激しくなってきたてすぐ忘れるんですが、まだそこまで老いぼれてはないんですが、いずれにしても、今言ったような御答弁は、前回の議会か前々回の議会にも、整合性を調整していると。榎井川についてはですよ。あんな、田尻町の意見聞かんでも、佐野の意見聞かんでも、泉南の岡田の榎井川どうなってるくらいのことはちゃんとわかりますやろ。ちょっと性根を入れて、府の幹部に見に来いと言いなはれよ。

あれを見てみいな。横に大きな道をつけてるけども、あの榎井川の岡田区の方からも大阪府に要望が出てると思うんですが、私らも要望しましたよ。あれは片方で待っとかないけまへんねんで、橋にしたって。そうやろ。3ナンバーなんか来ると、普通の乗用車でも2台すれ違うということは不可能ですよ。やってることがもう後手後手に回ったような都市形成の仕組みをやってるでしょう。

これもきのうやきょう要望したもんと違いませ。せんでええいうようなものを一えらい失礼やけども、きのうも見ますと、どこか樽井のあたりや男里あたりの府道の角のところはきちっと直してるんやけども、肝心のまちの中心になる道の補修をちゃんとさせんかいな、河川にしても。あの河川敷は河川敷と言えまっか。一回見てごらんなさいよ。あの一丘団地の下の、前うんこ流してたんかどうかわらんけど、真っ黄色になってそのままになってますがな。団地の下の方の泉南のし尿処理場の周辺から含めてですよ。

あそこには漁業組合ないから、榎井川漁業組合がないから、私は将来は組合長でもしようかなと思ふんやけど、川という川と違いませ、あんなものは。そうでしょう。大阪府から何回も見に来ましたんや、あの榎井川を。あんなら現場の中で議会からいろいろ言われてるんで、河川の改修について榎井川を見てくださいということで、あなたが部長をしている間に何回大阪府に足運びましたか。その報告を聞いてまっか、部長、えらい失礼やけども。

そんな一般質問に出して適当に書いて、島原のあほがまたこんなこと書いて出してらえというように感じて受けてると違いまんのんか。ええ加減にしなければよ。これ、何十年もやってまっせ、この要望は。（「要望を5年前に出してる」の声あり）そうでしょう。何も私らだてや自慢や酔狂で言うてると違いまっせ。岡田の議員は何さらしてんやと言われてまんねんやで。そうですやろ。大阪府から何回あれを見に来て、あんたと今御答弁なされた内容のことを何回くらいお話ししましたか、お答えくださいよ。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 昨年の秋、それからことしの2月、都合2回ですか。それと、大阪府に対する河川の改修の予算の要望を独自でやったときも、合計3回、岸和田土木事務所に対してお話しいたしました。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） その話したというのか、現地に行って、例えば区長から要望が出てるんですが、区長とも含めて話になられたのかどうかです。私のような頼りない議員は別やけども、そこまで御親切になされたんですか。ただ、寄って話し合いしたというだけのことですか。ここら辺どうですか。江永橋のことも含めてでっせ。それはどういうことなの。今御答弁なされたことは、樫井川の改修についておっしゃったのか、あるいは岡田区からも要望があります江永橋の改修について言ったのか。2つあるんですよ、問題は。そこらどないな調整してますの、大阪府と。大阪府のだれでっか。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 岸和田土木事務所に対して、議会からの要望と、地元からの要望、そういう形で樫井川、男里川、それと金熊寺川、新家川、いわゆる泉南においての二級河川で要望さしてもらったわけでございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 予算委員会みたいな質疑になりますが、江永橋の方はどうなってまんの。今言う二級河川についてのみ話し合いをしたのか。岡田の場合は、江永橋が非常に老朽化していると。

四、五年前の洪水のときも、あの橋がガタガタ動いていたということも僕も現地に行って見ましたけども、ここらあたりはどうですか。将来あの橋をやりかえるのか、やりかえないのかというぐらいのことは、どないにおたくらは判断してますのか。議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 樫井川にかかる府道の江永橋の老朽化の件でございますが、これについては、私は1回だけでございますけども、尾崎出張所長とお話をさせていただきました。府としては、期限は言えないが、建てかえじゃないんですけども、保全のための改修については検討するというお話を聞かせていただいているところでございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 部長、岡田の樫井川の問題は検討するということですけども、検討と云って百年の検討もありや1年の検討もあるし、半年もあるんですが、そこらあたりの状況判断はどないされてるのか、お答えをいただきたいと思うんですが、樫井川の江永橋はどういう検討をなされるのか。ただ単の検討ということなのか。これはおたくが事業部長へ来る前にもいろいろ議論のあったことですから、そこらあたり尾崎の出張所長がどうおっしゃってるのか、もっと具体的にわかっておれば御答弁いただけますか。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 所長の話では、期限は言えないが、検討を行うというようなお話でございました。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 子供の使いみたいなことになって、こんなこと地元に戻事でけしまへんでね。いやしくも伝統ある泉南市議会の第1回定例会の一般質問で聞いてるんですが、いつかわかんというようなことは地元には言えませんので、済みませんけども、もっと強く言うておくんははれ。事故があってからでは非常に地元としても困りますし、前々から多年の要求、要望でもあるから――これは私の横に橋があるからそんなことを言うてるんでは決してございませぬよ。そういうことだけは勘違いせんように、ひとつお願いをします。

河川全体の問題についても、下水道部長、しっかりとあなたの担当なら担当のように、もっとスチュワーデスでも来て、外国人でも来て、朝晩散歩のできるような改修をしてもらうように、ぜひお願いをしておきたいと思うんです。頭振ってくるから、多分次の議会までにはきちっとペンペン草から桜の花でも咲いてくれるような木を植えてもらえと思うんですけども、いずれにしても、人間が散歩してほんまに美しくなったなと言えるくらいの、岡田にも1カ所くらい——公園はないわ、河川はきちっとしてないわ、橋はぼろぼろやというようなことのないようによろしくお願いをしておきたいと思うんです。

公園は岡田におまへんがな、公園という公園は、あったら教えてください。（「りんくうタウンにある」の声あり）市でやった分よ。あのりんくうタウンのやつも余り間に合いまへん。つくるんでしたら、もっと漁業組合の方に寄せていただいて、釣り堀でもできるような公園なら別ですけども、もう非行族のたまり場みたいになって、場合によったら難儀をしているわけですから、それはきちっと見てもらわな困ります。

それと、逆な質問になるわけですが、市長、僕が演壇で申し上げましたように、訴えてるからとか、訴えられてるからとか、そういうことではなしに、市営住宅の皆さんに対する対応ですね。私は思うんですが、前回視察に行きまして、私は3カ所ほど視察に行って現地を見てきたわけですが、1つは大分県の佐賀関であります。これはもともと漁業組合と地元市民がいろいろ混乱をした。そこでいろいろ釣り堀に来たりあるいは釣りに来たり、あるいはレジャーに来たりするお客さんとの間にしょっちゅうトラブルがあったと。大分県が中に入りまして、良好な関係といいますか、大分県全体の湾の中に遊漁権というものを認めて、市民の皆さん、町民の皆さんと今は正常なルールづくりをしてきちっとやられておると、協定書を結んでやられておると、こういうことです。

もう1つは、四国の吉野川の可動堰の問題であります。これは伝統ある吉野川でありますし、従来からの自然を残してほしいという住民の人々、あるいは県や市はこのままで放置をしておく

害のときに困るということで改修の事業に着手すると、そういうことで住民の投票をせえということで、住民の投票条例を出したわけですが、議会では徳島市議会も藍住町の町議会も全部否決をしたと、そういうことであります。

もう1つ、最後に行ったところは、御存知のように香川県の小豆郡の豊島というところがございます。読売新聞が出した「豊島の叫び」というこういう本があります。これは現地からもらってきたわけですが、この島に行くまで高松港から約2時間かかります。一遍には船はありません。一度小豆島に着いて、それから豊島、家浦港というところまで行くわけですが、僕が最初行ったときに、この島には人は住んでいないなというような感じでありましたが、ざっと2,000人住んでおります。今も豊島の産業廃棄物の問題が問題になりまして、その現地の住民なり町民は非常に難儀をしているわけですが、そこでも長い長い戦いの歴史がありまして、行政と住民の側でもめてきた。しかし、最近では香川県が中に入りまして、この産業廃棄物の因果関係を認めると。裁判やらいろいろ警察の調書ももらってきましたんですが、いろんな裁判ざたというものが起きておる。そういう中での県と市と町の仲裁がありまして、今やっと地元との合意形成、産業廃棄物の将来をどうするかということまで踏み込んだ話し合いが行われているわけがあります。

本市の場合はちょっと形態が違いますけれども、私は市営住宅の皆さんとの合意形成をもっと話し合いによって、どうであれ行すべきではないかなというふうに思います。

きのうからもいろいろ議論がありましたが、市営住宅の問題提起は、市の一定の考え方あるいは住民側の払い下げをしてもらいたいという要望、そういう中にはいろいろ過去から現在に至るまでの経過があるわけですが、恐らく裁判の段階でもそういうことになって、またいろんな関係者の参考人としての聴取もあろうと思うんです。

私はそういうことも1つは大事でありますけれども、そういう溝をつくらなくても、もう1つ解決の方法、選択肢というものがあるのではないかなという気がしてならんわけです。訴えられたら

逆にこちらも訴えなきゃならんと、予算書にも出ておりますけれども、議案としても出ておりますが、そういうことではなしに、今申し上げましたような視点からして、もっとお互いが歩み寄れる条件というのがないのかなというような気がしてならんわけでありまして、そこらあたりの関係をもう少し御答弁をいただきたい。これが1点です。

それと、事業部長の御答弁によりまして、もちろん私も建てかえの経過については若干存じているわけでありまして、問題は、あれは補助事業で恐らくもう補助金ももろうてると思うんですが、私が言いたいのは、これは2年たっても3年たっても5年たっても、その住民との合意形成がなくとも、これはもうもろた以上は、何年という制約、制限はないのかなどうか、そういう法律上の解釈からしてどうなのかなということを知りたいわけなんです。それ、お答えください。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） プランニングの補助事業は、これは完了しておりますので、特段その法的な何年なら何年以内に建設事業を実施しなさいとか、そういうような制限はございません。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 話し合いについては、我々の方も過去長い間やってまいりまして、幾つかの御提案もさしていただいたんですが、残念ながら合意形成といいますか、一緒に考えようというところまで至らなかったということでございます。その中で、今回入居者の皆さんも原点に戻って、土地の所有権の移転請求の訴訟をされたわけでございます。

ですから、まずこの問題が解決しないと、なかなか先へは行きにくいのではないかなというふうに考えております。もちろん、その判決を得るという前提で訴訟をされたものというふうに理解しておりますので、我々としても行政の立場という主張をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 山内部長、あれですか、例えば裁判ということに恐らくなるやろうと思う

し、長期の期間を要するわけですが、今言う建てかえの補助金については、これは10年かかって20年かかってそういう制約、制限はないという理解でよろしいのか、これはできない——最終的に入居者の理解、了解が、きのうも議論がありましたようにとれないということになった場合は建てかえできないわけですから、これは返還する義務があるんじゃないですか、そういう場合は、決定した場合は、決定しない場合は、何十年でも何年でもかめへんと、そういうことになってますか、法的に。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 先ほども申しましたように、プランニングに対する補助事業ということでございます。プランニングについては、この事業は完結しておりますので、補助金は返す必要がないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） そういうことで間違いなきやよろしいんですが、一般的な判断としては、建てかえのために補助金をもらったということなら、建てかえができないということになれば、プランニングであろうと何ランニングであろうと、これは本来の姿としてはどうかなというような感じがしましたから、お伺いをしてるわけです。

そこで、払い下げの経過に関して書類をいただいているわけでありまして、高岸等、あるいは砂原もそうありますが、家屋調査士を入れて払い下げのための測量を実施したというこの事実関係はあるわけですか、お答えをいただきたい。

これが1点と、財政の問題であります。私も知っておりますが、空港関連の事業に伴う税収が若干あるわけでありまして。これはもういろいろ委員会の中でも申し上げましたように、一部もうカットされてるわけですが、これは将来、私は何度も申し上げておりますが、せめて関空2期工事が終了するくらいまでは何らかの政治判断をせよと、時限立法的な方法論なりをとっていただくというふうなことはできないのかなどうか。これが1点です。

それと、自主財源の中長期にわたって確立をするということでございますが、本市の場合は、市

民税とか固定資産税とか消費税とかあるわけですが、そのほかの収益としてはどのようなものを見込んでおられるんですか、一般財源の中に。お答えをいただきたい。

以上です。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 3団地の測量の件でございますが、たしか昭和61年度に財産管理における所管の総務部において、全体の測量を行ったというふうに聞いております。結果として出ておるといってでございます。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 島原議員お尋ねの空港関連税収の関係で、地方交付税等がカットされてるのではないかと、この点について何か要望しないかというような御趣旨だったと思いますが、1点目の2期に絡む財政支援の働きかけの話でございますけども、この点につきましては、過日3者連名の大綱7点にわたる要望書を大阪府へ直接提出したところでございまして、その要望書においても、特に本市事業に対する財政支援として1項を起こしているところでございます。

現行の地方交付税制度について申しますと、一たん国に歳入された所得税、法人税、酒税などの国税の一定割合を自主財源のない、財政力の弱い自治体に公共サービスを安定的に行えるよう地方交付税として再配分するものであります。その算定に当たりましては、地方交付税法に基づきまして基準財政収入額と基準財政需要額を算定した上で、それを差し引いた結果の不足分が交付されるものでございまして、現在のところ、関空設置後空港関連税収が歳入されるようになりまして、基準財政収入額が増加することとなりましたので、以前に比べまして地方交付税交付金は少なくなっております。

本市のように空港関連で大規模なプロジェクトを実施することによりまして、一時的に財政需要が増大した場合に、現行の地方交付税制度ではそのための交付金の増額は難しく、したがって関空1期事業のときには大阪府が特別貸付金とか補助金制度を創設しまして、空港関連事業に対して財政支援が行われてきたという経緯がございま

す。新たな財政支援策の創設を大阪府に対し強く求めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、財源確保策、一般の税以外に何か考えておるのかということでございますが、本市としての税収とか雇用あるいは内陸部の住工混在の解消のための移転用地として大きな期待を寄せておりますりんくうタウンへの企業立地が、バブル経済崩壊後の低迷する経済下、全く振るわない状況にございます。

事業主体である大阪府においては、りんくうタウン南地区の活性化のため、新年度から新たな施策展開が予定されております。それは活性化ゾーンの設定、分譲価格の引き下げ、補助金、融資制度の適用などでございます。本市としましては、昨年10月からプロジェクトチームを設置しまして、りんくうタウンへの企業立地につきその支援策を検討してまいりました。それが今議会に泉南市企業誘致促進条例として御提案をさせていただくものでございまして、内容は、りんくうタウンに事業場を新設するための土地を取得する企業へ奨励金を交付するものであります。

今後、大阪府の施策との相乗効果を期待しまして、さらに府企業局との連携をより一層深め、事業場の立地促進に努めたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 何分までかな。

議長（藪野 勤君） 35分です。

17番（島原正嗣君） 福祉問題の項の質問の要旨の段階で1つ確認をしておきますが、各地区の老人集会所の問題です。これはどういう形態で運営をされているかちょっとわかりませんが、中には相当老朽化した集会所もあろうかと思いますが、これらの老朽化について、あるいはこれらの運営について、現状何力所あって、どのような地区でどのような運営をされてるのか、御答弁をいただきたい。これが1点です。

それと、市営住宅払い下げの、今御答弁がありました昭和61年当時に測量設計をさしているところですが、この測量設計をさしたという意味は、これは払い下げを前提とした形のもの

であったのかどうか、御答弁をいただきたいと思  
います。

それと、2000年4月から実施される介護保  
険の問題でございますが、これも非常に複雑多岐  
にわたる問題であります。本市としては、今医  
療問題はそれぞれの医師会との話し合いをしてい  
るということですが、大体この受け入れをしてく  
れるような病院等は、きちっと確認をしておるの  
かどうかですね。それから、これにかかわる現場  
体制という別枠の職場をセットせないかんと思  
うんですが、これらに要する人員はどういうこと  
になっておるのか、資格を持っておられる方の確保  
はできてるのかどうか、そのことも含めて再度御  
答弁をいただきたい。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 測量でございますが、  
財産管理上行ったと、所管のところをやったとい  
うことでございますので、財産管理上行ったもの  
というふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） ま  
ず、御質問の各地区の老人集会場の運営について  
御答弁申し上げます。

本市では、高齢者の教養の向上でありますとか  
心身の健康の増進を図ることを目的として、昭和  
46年に東信達老人集会場の建設に着手以来、逐  
次計画的に進めてまいりました。現在、本市では  
25カ所の老人集会場があり、おのおのの集会場  
とも地域に密着した施設として広く市民に利用し  
ていただいているところであります。

なお、集会場の管理・運営につきましては、地  
元、区、自治会等をお願いしているところでござ  
います。そういった形で、現在運営の方をお願い  
しているわけでございます。ただ、具体的に、も  
しいろんな問題等がございましたら、その地元の  
区長とかそういった方々と協議を行いながら運営  
をしていきたいと、このように考えております。

それと、老朽化の問題ですけれども、老朽化に  
つきましては、一応現在のところ地元の方々と御  
相談いただきまして、そしてその中で改修という  
形で今後も進めていきたいと、このように考えて  
おります。

それと、介護保険の問題でございますけれども、  
まず受け入れのための施設、そういったものにつ  
いては確保されているのかどうかというところで  
ございますけれども、介護保険がスタートします  
と、当然介護サービスが提供されるわけござい  
ます。そういった中で、施設関係につきましては、  
多分医療関係施設でありますとか病院であります  
とか、あるいは特別養護老人ホームあるいは老健  
施設、こういったところでこの保険サービスが提  
供されるということになってくると思います。た  
だ、それ以外のサービスにつきましては、指定の  
事業者というのが大阪府の指定をいただいて、そ  
れで提供されるわけでございますけれども、そう  
いった提供業者につきましては、今後大阪府の方  
に申請に行くものであると、このように考えてお  
ります。

それと、人員体制の問題でございますけれども、  
これにつきましては、昨年7月に実はスタッフと  
いう形で2名配属をしていただきまして、現在あ  
いびあ泉南の方で介護保険のための準備作業を行  
っております。ただ、新年度におきましては、当  
然現実的にスタートしまして、そして10月ごろ  
から介護認定という実態に即した事務も作業に入  
るわけでございます。そういった形で、4月から  
は多分7名か6名程度の人員を確保していただき  
まして体制の方は確保できるものと、そのように  
考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） もう時間がございませ  
ないので、若干意見を言わせていただきますが、まず  
住宅問題については、演壇でも申し上げましたよ  
うに、やはりもっとお互いが胸襟を開いて合意形  
成を図れるようにしていただきたいと、これが1  
点です。

また予算委員会もありますから、いろんな面  
で御意見も申し述べたいと思いますが、いずれに  
しても今御答弁なされたことについて努力をして  
いただいているわけでありまして、とりわけ関西空  
港問題については、このチャンスを逃せばほかに  
ないという1つの理念なり目的を持ってお互い頑  
張っていただかならんかと心いたしております。

これを逃しますともう今世紀ありませんから、次にまた関西空港というわけにもいきませんし、しっかりとした都市基盤の整備をお互いに進めるようにしてほしいと思います。

いろいろ行政の方もたくさんの課題があるから大変だと思いますけれども、いずれにしてもともに知恵を出し合って、新しい時代に即応できる市政の運営にお互いに努力をしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（藪野 勤君） 以上で島原議員の質問を結びたいと思います。

〔真砂 満君「議長」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 真砂議員。

12番（真砂 満君） お昼の議会再開冒頭に下水道部長から修正答弁があったわけですが、本議会から部長が責任を持って御答弁をされるという体制になっておりますから、そのことは是としたいと思います。ですから、場合によれば修正の答弁もふえるということも予想されますが、その修正の仕方ですね。本人の了解も事前に何もなしに一方的にされるとは、一体どういうことなんでしょうか。このあり方について、私は議会運営委員会を開いて協議をしていただきたい。抗議とともにそのことを要請したいというふうに思います。議長の判断をお願いしたい。

議長（藪野 勤君） 朝の北出議員の質問に対しましての不十分なる答弁がございましたので、答弁の間違ひではなくて、不十分なる答弁ということでその発言の了解を求められましたので、それならば議会の中でより完璧な答弁をいただくようにと。といいますのは、泉南市にかかわらず府の事業でもございますので、府の執行しておられる状況と、現在の市で部長が解釈したことの違ひということになりますと、1つ問題が出てまいりますので、その修正発言を許したわけでございます。

ただいまのこの許可した状況について、発言者である北出議員の了解を得てなかったという1つの提言でございますが、これにつきましては、一部の修正ということではなくて補充ということでございましたので、了解は得なくて議長の方で発言を許可した次第でございますので、運営委員会に協議を諮るということは、今のところ考えてお

りません。

真砂君。

12番（真砂 満君） 反論するようで大変失礼でございますけれども、我々質問者というのは、その理事者からの答弁によって、またやりとりが変わってくるわけでありまして。議長がそういう判断をされるのも結構かというふうに思いますけれども、それは本人がそのことをどう感じてどういうふうにお答えをするかということでありましてから、今回の場合は、私どもと同じ会派の北出議員の問題でありますけれども、少なくとも私がそういった立場であったときには、当然私の了解があって初めてそのことが修正答弁で済む、済まないということになるかというふうに思いますので、議長の判断としては、私はそれは適切ではないというふうに指摘をしておきたいというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 午後3時まで休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後3時 3分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、25番 巴里英一君の質問を許可いたします。巴里君。

25番（巴里英一君） 議長に発言の許可をいただきましたので、平成11年第1回泉南市の定例会において質問をしたいと思います。

午前、午後と優秀な理論家とベテランがいろいろ質疑されましたので、私の言うべきところはもうないかなというふうに思っております。どちらにいたしましても厳しい財政の中でございますから、あらゆるところにすべてに目を配ると、あるいは財政的に負担していくということは、無理な状況かなというふうな中で質問をいたしたいと思っております。

まず初めに、昨年は世界人権宣言50周年の年であります。差別の撤廃と人権の確立こそ恒久平和実現への道ですが、この宣言の精神の普及、宣伝と実現が国会決議を初めとする各方面で誓われました。

1991年末、ソ連邦が崩壊し、東西冷戦の時

代が終わりを告げました。私たちは世界平和が来るという期待をいたしました。その東西の対立軸にかわって地域紛争や民族・宗教戦争が噴出し、反核、軍縮に加えて人権、平和、環境、福祉といったテーマが重要な課題として提起され、人類的危機が改めて自覚されました。発展途上国の振興、相互依存の世界経済、国境を越えた資本や労働力の大移動が始まり、情報社会と相まって世界は大きな激動の時代に入りました。21世紀は地球規模での大競争時代となり、これを無秩序に放置するならば、強者と弱者の格差拡大、対立や紛争、ネオナチや原理主義の台頭、テロを生み、乱開発による環境破壊はますます進みます。

こうした人類的危機感に立って、国連も人権、平和、環境を主軸とした冷戦後の新世界秩序の再構築を開始いたしました。人権のルールを世界に確立しようと、95年から人権教育のための国連10年の運動もその大きな取り組みの柱でございます。また、国連の提唱している国際高齢者年にちなんだ取り組みも求められております。国際金融資本の動向によって、一国の経済を崩壊させるという大きな動きがございます。これはかつて経験しない状況が到来しており、このことによって経済的格差が拡大し、失業者や経済的困難層の増大など深刻な問題が惹起しております。女性や子供の人身売買が増大し、人種差別主義的な人権侵害が多発しております。また、ネオナチズムの台頭にも注意を払う必要があると思います。

翻って、日本は今、再生か衰退かという歴史的転換岐路に立っております。戦後、日本の成長を支えてきたすべてのシステムが硬直化し、明治維新や第二次世界大戦後に匹敵する、またそれ以上の大きな構造変革を求められています。経済のグローバル化、急速な技術革新、人口の少子・高齢化、深刻化する環境問題、アジア諸国の低迷の中、中国の台頭やアメリカの国内志向の高まりといった課題に対処していかなければなりません。21世紀には、また食糧やエネルギー問題も大きく政治課題として取り組まねばならないことでありましょう。

そういった点を踏まえて、通告に基づき、大綱6点13項目にわたって質問をしてまいりたいと

思います。なお、一般質問及び代表質問で重複する部分もあるかと思っております。その点、御了承をお願い申し上げます。

大綱第1、第1点目でありますが、市長2期目における考えと決意について質問をいたします。

市長は、昨年5月の選挙において、人権、環境、福祉、教育を今後の市政方針のテーマ、目標に掲げて再選され、2期目向井丸のかじ取りをされているところですが、平成11年度の運営方針は、1期目のスローガンである「水・緑・夢あふれる生活創造都市」に基づいた施策方針になっているように思いますが、選挙時2期目公約時に掲げた目標は、国際化も重要なテーマとして世界共通の課題であり、このテーマをどのように市政に反映させ、実行に移していかれるのか、その考えと決意についてお示しをお願いします。

2点目の市町村合併と広域行政の考えについてですが、合併については市町村の合併の特例に関する法律、これは昭和46年に10年の時限立法化され、50年、60年と期限延長され、去る平成7年4月1日に大幅改正され、施行されています。この改正のねらいは、国土の均衡ある発展、広域的な地域の振興・整備の推進、市町村を越える広域行政需要への対応、地方分権の推進、財政能力の強化の観点から改正、延長された特例法であることは、御承知のことと思います。

現在、各自治体間において、清掃、消防、医療、上下水道等広域的に行政が行われており、行政効果を上げていることとは思いますが、直接行政でないがためもどかしいところがあり、また責任の希薄化が懸念されているところでもあります。財政的負担、また軽減の点については、行政サービスの点についても一定評価できるかと思いますが、これにも限界があるかと思っております。

そこで、広域行政への考えとその延長、発展線上にある合併について、どのように考えておられるのか、お示しをお願いします。

大綱第2、行財政についてですが、その第1点目、市長を本部長に現在庁内で進められております行財政改革の現状と方向についてでございます。

行財政改革は、言うはやすし行うはかたしであろうと思っております。徴収率のアップへ、市長初め職

員による臨戸徴収の努力をされていることは、私は評価をいたしております。なかなか目に見えて成果が上がるというものではありません。

そこで、この間の行財政改革は、現在どのような現状にあるのか。また、そのことを踏まえて、今後の方向についてお示しを願います。

第2点目は、効率的組織運営と職員配置についてであります。

既に市長部局初め各部局再編を行われておりますが、その結果、有効かつ効率的に機能しているのかどうか、また職員の配置が適正に各部局に行われて、適材適所と言われるような人材がそれぞれの能力を発揮し得るような形あるいはその方向ができていのかどうか、お伺いをいたします。

大綱第3、福祉・医療行政についてですが、その1、福祉施策の現況と今後の方向についてですが、現在、一昨年開所しました総合福祉センターあいびあ泉南の福祉の核としての役割は、高く評価するところであります。運営、利用内容についてはかなり充実されているとは思いますが、地域施設との連携、それぞれ地域福祉ゾーンのネットワーク化、さらに医療機関との連携等どのようにされているのか、あるいは考えられているか。また、ボランティア活動の地域システムやそのネットワークづくりなど現状について、また今後の方向についてお示しを願います。

大綱第4、教育行政についてであります。

その第1点目の学校現場の現状と課題という方向について。学校現場の現状状況については、なかなか私たちの目に見えず耳には入りにくいところがあります。教職員と生徒の関係、教職員と保護者の関係、学校における問題点等の現状についてお答えをいただきたいと思います。また、それを踏まえて今後取り組むべき課題、方向などあればお示しを願います。

第2点目の生徒の荒れの実態についてですが、よく耳にいたしますが、学校が荒れているということを最近聞きます。また、学級崩壊などこの大阪府下においても出ているという実態をお聞きます。そういった意味では、泉南市の公立小・中学校において、そういった事実があるのかどうか。また、その実態があればお知らせあるい

はお答えを願いたいと思います。

第3点目、同和教育の現状と課題についてありますが、現在、泉南市の同和教育は、どのような視点、方向で行われているのか、その現状はどのようなのか、その現状に立って今後の課題、方向についてお示しを願います。

大綱第5、環境行政についてであります。第1点目は、分別収集の処理の現状と課題と方向ということについてお伺いをいたします。

私は、日ごろ清掃作業に携わる職員の皆さんに感謝と畏敬の念を持っている1人です。今、環境ホルモンが話題になり、特にダイオキシン問題が全国的に広がっております。そのことに対する対応に莫大な経費、予算が投入されております。その意味からも、分別収集し、可燃ごみ、再生資源へと選別することは、環境問題解決への一助として評価できるものでありますが、そのごみを処理する段階で問題点も多々あるかと思います。方法、手法も含め、その現状と課題、今後の方向についてお答えをいただきたいと思います。

第2点目は、とはいえ被害者が加害者であるというこのダイオキシン、ごみの問題について、減量化こそ最も取り組まねばならないものであるかと思えます。減量化は、市民のごみ問題に対する理解度、認識度に寄与することが大であります。そのための市民啓発への取り組み状態はどのようにされているのか、また今までの啓発の効果はどのようなのか、その点を資料があればお示しを願いたいと思います。

大綱第6、第1点は、人権の概念と職員の認識についてであります。

人権の概念という表現をしておりますが、概念という言葉は、非常に難しいと思えます。いわゆる個々の持つイメージといいますが、そういったものが概念ではなかるうかなど。辞書にはいろいろ難しいことを書いておりますけれども、個々が持っている考え方がイメージとされて出てくるもの、これが概念ではないかなというふうに思いますが、簡単に言えば、物事に対して抱く考え、イメージと、こういうふうに理解をいただいても結構でございます。

つまり、人権に対しどのような考え方なのかと

ということであります。人権に対し職員はどのような認識を持たれているのか、お伺いをいたします。

第2点は、差別の実態と認識についてですが、近年急速に普及してきたパソコン通信やインターネットを悪用して、差別扇動したり芸能人を部落出身者と名指したりリストなどが出回っております。こういった部落出身を理由に離婚、家の明け渡しを請求するという結婚差別事件、大阪興信所ジンダイによる身元学習的あるいは身元調査、岸和田市の差別落書き事件、マスコミや東大を初めとする大学における差別事件等枚挙にいとまがありません。このような差別の実態は、泉南市においても例外ではありません。そのことに対してどのように認識されているのでしょうか、お伺いをいたします。

第3点、同和行政の諸課題についてであります。

同和行政の推進に努力され、ハード面においては成果を得ておりますが、まだまだ残された課題もあります。ソフト面においては今なお多くの課題があり、市民の同和問題に対する理解は進んでいるかとは思いますが、今後取り組むべき課題、啓発の方法、またきちとしたシステムの確立、人権ネットワーク等を考えていくべきかと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

そういった意味で、大綱6点13項目にわたって質問をいたしました。なお、壇上からの質問はこの程度にとどめて再質問をいたしたいと思っておりますので、答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） ただいまの巴里議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、1点目の私に対する御質問についてお答えを申し上げたいというふうに存じます。

まず、1点目の2期目における考えと決意についてということでございます。

皆様のおかげを持ちまして、2期目を担当させていただくこととなりました。初心を忘れず心新たにいたしまして、市政を担当してまいりたいと考えております。

1期目におきましては、まちづくりのスローガンを「水・緑・夢あふれる生活創造都市」として

市政を推進してまいりましたが、特に都市基盤整備を中心といたしまして大きな進捗が図れたものというふうに考えておりました、一定の評価をいただけたものというふうに思っております。

2期目に当たりましては、1期のときの基本姿勢を堅持しつつ、今後予測されます少子・高齢化、情報化、国際化などの社会情勢に応じまして、また間もなくやっております21世紀を迎えるに当たりまして、21世紀のキーワードとして私考えております人権、教育、福祉、環境を1つの大きなテーマといたしまして、市政を推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、来るべき21世紀は地方行政が主体となり、特色あるまちづくりを進めなければならないと考えております。そのため、他の市にはない一味違うまち、あるいは先駆的な事業を推進しているまちを目指しまして、1期目で培った実績と経験を糧に今まで以上に情熱を持って取り組んでまいりたいと考えております。

願いといたしましては、この泉州9市4町がございませぬけれども、できれば先ほど言いましたように、先駆的な事業を推進するまちということができるだけアピールもし、また進めてまいりたいと思っております。全国で初めてとか、西日本で初めてとか、大阪府で初めとか、結構新しいことも随分やっております、最近では全国からの視察等もたくさんお越しになっておられますので、やはりこれからの時代というのは、地方からいろんな情報なり1つのシステムを発信していかなければいけないというふうに考えておりますので、いろんな研究をしながらこの目標に向かって邁進をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、巴里議員の持論であります広域行政についての御質問でございますけれども、私も基本的には、これからの時代は広域的に物事を考えていかなければいけないというふうに思っております。したがって、基本的には巴里議員のお考えと一致するところが多いというふうに考えます。

現在、この泉州地域におきましては、泉北と泉南という大きな2つの広域行政権でそれぞれ広域行政の推進を図っているわけでございます。御指

摘ありましたように、その中でごみ問題あるいは下水処理の問題、消防の問題、あるいは最近ではCATVという非常に広域的に事業をやっているものもたくさんございます。

しかしながら、ご指摘ありましたように、これは部分的なものに限られてるということもございますので、今後は住民の皆さんのそういう意識醸成も必要かというふうに思いますけれども、そういう広域的な連携、あるいは1つは例えば広域連合でありますとか、あるいはそれがさらに進めば市町村合併のような形へとやはり進んでいくのではないかというふうに思っております。現在、全国で670市ございますけれども、町村合わせますと3千数百ございますが、国におかれましても、地方分権の高まりとともに広域行政あるいはもう少し大きなまちへという方向に行っているのも確かでございます。

また、最近の例えば広域的な道路の問題とか、あるいはまちづくり全体を考えた場合に、単に府県内の広域な連携だけではなくて、場合によっては府県を越えた連携も必要になるかというふうに思っております。特に本市の場合は、府県間道路の整備等、紀泉のまちづくりを進めております関係上、やはり紀北の皆さんとも連携を深めていかなければいけないというふうに考えておりました。先般、泉南那賀首長連絡会議を設置いたしまして、いろんな情報交換等これからの関西国際空港臨空都市圏の一環といたしまして、さらなる連携を深めていこうというふうにいたしております。

また、御承知のように地方自治法の改正によりまして、住民発議によりましていろんな行動ができるということも可能になってまいっておりますので、近隣の住民の皆さんの意識の高まりも意識しながら、今後の方向としては、広域的な物事の方、あるいはさらにそれが進行できるような形での取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 巴里議員さんの御質問のうち、行財政改革の現状でございますけれども、行財政改革につきましては、平成9年度から平成11年度までの3カ年を実施期間といたしま

して行財政改革に取り組んでいるところでございます。その中で一定の成果も上がっているわけでございますけれども、まず9年度からは特別職の給与の減額なり超過勤務手当の削減、経常経費の削減等行いまして、一定の成果が上がっているところでございます。ただ、経常収支比率を見ました場合も103.5%ということで、以前よりも悪化しているというのが現状でございます。財政の硬直化がさらに進んできているというふうに考えております。

それで、今後の11年度以降の取り組みでございますけれども、従来行ってきた取り組みよりもさらに一歩進んだ中で財政収支の改善を図っていかねばならないというふうに考えておりますので、11年度はさらに歳入面においては、収税率の向上なり、不要土地の売却なり、使用料、手数料の見直し、また人件費の抑制等を含めて思い切った対策を講じた中で収支の改善を図ってまいって、市民サービスの向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、2点目の効率的組織の運営と職員配置ということでございますけれども、現在、役所の中では部、課、係ということで体制をつくった中で、職員配置を行っておるのが現状でございます。その中には、事務職員もおれば技術職員もおります。その中で適材適所という言葉がよく使われているわけでございますが、何年間かはその職責においてその場での職務に専念していただくという形で職員を配置いたしているところでございますが、定期的にはやはり新しい考え方をその職場に持ち込むということの中で、定期的な人事異動等の中で、その個々の能力に応じて適材適所的に配置も検討しているところでございます。

現在のところ、若干事業関係におきましては事業費の減ということがございまして、一部職員については、つくった部分の管理部門等に配置している職員もございますけれども、この職員につきましても、当然定期的に人事異動の中で、また技術的な面にもという形で、今後とも有効に機能するような形を考慮しながら適正に職員配置をまいりたいというふうに考えております。

次に、6番目の人権の関係でございますけれども

も、人権の概念と職員の認識ということでございますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、巴里議員さんも言われましたように、なかなか人権の概念は非常に難しいということで、若干書物を引用させていただきましても、我が国の憲法が国民に保障いたします基本的人権とは、すべての人間が生まれながらにして享有する永久不可侵の権利であるというふうに考えております。すなわち第1に、人類をなすすべての人間に普遍的に保障された権利であり、第2に、人間が生まれながらに享有する人間固有の不可侵の権利であり、第3に、現在のみならず将来の国民にもひとしく与えられた永久の権利であります。

したがって、人権は普遍性、固有性及び永久性の3つの特性を持つものでありまして、言いかえますと、一人一人の人間の尊厳を尊重し、人間らしく生活を営んでいくために、すべての社会や国家が承認しなければならない権利であるというふうに考えられます。

当然、職員は公務員として市民の模範とならなければならない立場でありますから、人権についてもまず第一に認識をしなければならないというふうに考えておまして、人事担当といたしましては、毎年人権に関する職員研修を通じて職員の人権意識を喚起しているところでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、私の方から巴里議員御質問の福祉・医療行政について御答弁申し上げます。

全体的な福祉施策の現況と今後の方向ということもございまして、その中で総合福祉センターのこと、そして総合福祉センターと各市内にあります福祉施設のネットワークをどのように考えていくのかといった御質問であったかと思っております。

この総合福祉センターにつきましては、一昨年の7月にオープンいたしまして、今日まで市民の方々に多く御利用いただいております。そして、我々としましても、だれもが住みなれた、そういった地域社会をつくっていくという中で、こ

の総合福祉センターを1つの核としまして福祉施策を展開していきたいと、このように考えております。

その中で、地域福祉施設のネットワーク化ということでございますけれども、現在、総合福祉センターの方では、デイサービスというのを1つのメインの事業として展開しております。その中で、市内の中にあと特別養護老人ホームも建設されまして、こういったデイサービスを行っているわけでございますけれども、こういった各施設と今後とも施策を展開していく上でネットワーク化が必要ではないかと、このように考えております。

それと、あとボランティアのネットワークづくりというのも御質問にあったかと思っております。このボランティアのネットワークにつきましては、今後我々が福祉を展開していく上で、特に人的な協力というのは、これは不可欠でございます。

そういった中で、現在ボランティアの育成につきましては、社会福祉協議会の方が中心となっております。お願いしているわけでございますけれども、特に、先ほど言いましたように総合福祉センターを核として福祉行政を行っていくという方針でございますが、例えばもっと密度も細かい福祉を展開していくということになりますと、当然、地域の中に入って行って、老人でありますとか、そういった方々に対して福祉を展開していかなければならないと、このように考えております。

そういった中で、だれがというんですか、人的パワーというんですか、それが一番必要になってくるのは、やはりボランティアの方々の協力を得ながら福祉を展開していかなければならないと、このように考えております。そうした中で、今現在、ボランティアセンターというのが社会福祉協議会の中の傘下としてございまして、そういった方々に御協力をお願いしながら、また、さらにこのボランティアの方々の力を今後強めていくといった方向で我々としましては福祉を展開していきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 議員御質問の教育行政について御答弁申し上げます。

1点目、2点目の荒れの実態と関連させて、学校現場の現状について御答弁申し上げます。

今、学校現場では、1つには校内暴力——生徒間暴力であるとか対教師暴力であるとか、あるいは器物破損が再び増加傾向にあります。また、2つ目には不登校の増加、3つ目には小学校においても学級崩壊の現状があらわれてきているということが、大阪府下のみならず全国的に見られる現象でございます。

泉南市におきましては、不登校につきましては現在横ばいの状態でございますけれども、問題行動につきましては、府下同様増加の傾向にございます。とりわけ中学生の授業に定着できないエスケープ生徒に対する対応で苦慮しているところでございます。

問題行動の原因、背景には、学校教育のあり方に問題がある場合、家庭に問題がある場合、あるいは享乐的な社会的風潮に問題がある場合など指摘されているところでございます。

学校では、生徒にとって学校生活が生きがいのある充実したものとなるよう、授業の工夫、学校行事の工夫など、また教師との人間関係を深める、規範意識を高めるなどの取り組みと同時に、学校公開を行い、現状を保護者の方々に知っていただき、現状の打破に向け取り組みを進めているところでございます。この学校開放を一層進めることにより、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒に対応できるよう、開かれた学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、生徒の悩みにこたえることができるよう、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、スーパーバイザーの相談等、相談活動の充実も重点として進めているところでございます。

また、中学校の荒れの現象は、幼児期の体験とも深く関連しているところから、幼稚園における子育て支援活動事業を平成10年、11年度、文部省の研究委託を受けて進めているところでございます。近年の都市化、核家族化、少子化、情報化の進行は、親の意識や子供の生活に大きな影響を及ぼし、親の子育てに対する不安や孤立感が高まっていると言われ、このことが大きく子供に影響しております。親の子育てに対する支援は、欠

かせなくなってきております。今後とも、学校、家庭、地域社会による総合的な教育力で子供が育つことができるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、同和教育の現状と課題ということでございますが、本市におきましては、大阪府及び泉南市同和教育基本方針に基づき、互いの人権が守られ、だれもが幸せに暮らせる豊かな社会の実現を目指し、系統的、計画的に同和教育、人権教育を推進しているところであります。

しかしながら、我が国固有の人権問題である同和教育問題は、解決に向けて進んでいるものの依然として課題が残されております。また、女性、障害者、高齢者、子供、在日外国人等にかかわるさまざまな人権問題が存在しています。

すべての人々が個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活の基礎をなすものであります。また、同和教育などさまざまな人権問題を一日も早く解決するよう努力することは、国際的責務でもあります。すべての人々がみずから積極的に考え行動することが、こうした人権が尊重される社会づくりのために必要であります。中でもその基礎となる教育の果たす役割は、大きいと認識しております。

同和教育、人権教育の推進をするためには、教職員の人権感覚の高揚と同和教育問題、人権問題に対する教職員の理解と情熱に負うところが大きであると考えております。そこで、教育委員会といたしましては、教職員を対象に研修を計画的に実施し、同和教育問題を初めとする人権問題に対する認識と指導技術を持った熱意ある教職員の育成と資質の向上を図っている次第であります。

また、各校園におきましては、同和教育、人権教育推進のために校内での研修会を実施するとともに、系統的、計画的に同和教育を初めとする人権教育を推進しているところであります。

同和教育問題を初めとするさまざまな人権問題を解決し、人権が尊重される社会の実現を目指し、今後とも同和教育、人権教育の一層の充実、深化を図る考えでありますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、この人権問題と学校の荒れにつきまして

は、例えばいじめ、不登校の問題につきましても大きく人権問題とかかわるものでございますので、リンクした考え方を持っております。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 巴里議員の御質問のうち、環境行政について御答弁申し上げます。

本市のごみの現状につきましては、人口増加に伴う自然増並びにスーパー等の新店舗開店等に伴う事業系ごみの増が見受けられたところでございます。また、10年度につきましては、現時点では横ばいで推移いたしております。

本市の収集形態につきましては、可燃ごみ、粗大ごみ、瓶、缶、不燃ごみ並びにペットボトルの5種分別により収集を行っているところでございます。

分別収集についての問題点といたしましては、資源ごみ、いわゆる缶、瓶、ペットボトルの中に其他のごみが入っていたり、ラベルやキャップの除去がされてないため、資源回収率が約60%となっております。そのほか、ごみステーションに他所からの不法投棄並びに収集曜日以外にごみを出すといった一部モラルの悪いところもありまして、それらの地域につきましては、定期的に啓発を行うとともに収集を行っているところでございます。

また、ごみの減量化への取り組みにつきましては、現在行っている分別収集に加えまして、その他プラスチック容器包装の分別を平成12年度から実施する予定になってございまして、現在、清掃事務組合、阪南市、我が方の3者により検討いたしております。近々先進都市への視察も予定しております。

続きまして、市民啓発についてでございますが、現在市の広報紙には毎月掲載をお願いいたしております。それと、先般にはケーブルテレビからの放送等も行い、市民の皆様方へPRを行ったところでございます。

私ども清掃課で一番重要視いたしておりますのは、清掃の方へ各種団体の方が視察にお見えになるわけでございますが、その時点では清掃業務の現状を見ていただくとともに、減量化、資源化についての説明を十分さしていただきまして、市民

の皆様方の御理解を得よう全力を尽くしておりますところでございます。また、環境教育の一環としまして、昨年11月より各小学校に回収ボックスの設置について御協力を得たところでございます。

今後につきましても、市民の方々にはいろいろ御協力を得なければ分別収集はできないわけでございますので、私どもといたしましても、できる限り市民の御理解を得るような方法で収集をやりたいと、このように考えてございますので、市民の方々へのPRにつきましても、よりわかりやすい方法をお願いをしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 巴里議員の大綱6点のうち、差別の実情と認識について、また同和行政諸課題についてを御答弁させていただきます。

本市では、同和対策答申の同和問題の解決は国及び行政の責務であり、同時に国民的課題であるとの趣旨を十分に踏まえ、市政の最重要課題の1つとして諸施策の具体的推進に努めてきたところでございます。その結果、議員も御承知のように、住宅、下水道、地区内の施設等、生活環境の改善を初め大きな成果を上げてきており、登録事業につきましても、いわゆる残事業も既に事業完遂を見ております。

一方、教育、就労、福祉等の面におきましては、現在、御承知のとおり同和地区生活実態調査を実施いたしております。生活実態を総合的に把握することにより、今後の同和問題を明らかにし、一般対策を効果的に活用し、同和問題の早期解決に資したいと考えております。

また、市民の人権意識の高揚につきましては、平成7年度に引き続き2回目の市民人権意識調査を実施いたしております。前回の調査と経年度比較を通してこれまでの啓発事業の効果測定を行い、より実践的に効果的な啓発事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

申し上げるまでもなく、同和行政は部落差別をなくし、同和問題の解決に資することを目的とする行政であります。今後とも地対協意見具申、府同対申並びに本市の人権条例の趣旨を踏まえ、部

落差別の適切な把握のもと、行政の責務として同和行政、人権行政の推進に努めてまいる所存でありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 巴里君。

25番（巴里英一君） 一応一通り答弁いただきました。それでは、自席から再質をいたしたいと思えます。

市長の2期目に向ける決意は、もう承知いたしております。ただ、私は、市長の市政運営方針の中ではありますが、先ほど申し上げたように「水・緑・夢あふれる生活創造都市」と、そういう泉南をつくっていくということで上がっております。これは1期目の市長のスローガンというより公約実現へのテーマといたしますが、そして2期目の昨年5月のときにも、またその上に立っていわゆる人権、福祉、環境、教育ということで4大テーマといたしますが、目標値を定めて市政に入ったわけであります。

そういう意味では、先ほど冒頭に申し上げましたように、国際的にもそのことが実は大きなキーワードという形、このことの達成なくして人類は破滅をするであろうというこういった書物を——これは三菱総研ですが——読みますと、そういったデータが全部出てきております。

ダイオキシン1つにしても、いわゆる環境ホルモンの問題が、ダイオキシンだけではありませんけれども、この前もありましたが、水の中に溶け込んでいくという、どこから出ましたか、ちょっと忘れしましたが、これは新聞紙上で出ました。水に溶け込んで——湯にするというんですね。そうして赤ちゃんに母親が飲ますと、それが溶けないまま体内にいて子供の抵抗力を失っていくという、これも実はホルモンの中に出てくるというふうに非常に環境が悪化している。

このまま放置すればということで、実はこれは関連してますから言ってますが、そういった意味ではCO<sub>2</sub>、あるいはNO<sub>x</sub>とかさまざまな排ガスの問題から始まって、地球温暖化によってかなり大きく地球そのものが汚染されていっている。気候の変動が砂漠化を招き、あるいは集中的な豪雨を招き、いわゆる食糧事情が非常に安定しないと。

ただ、現段階ではまだアメリカがかなりの農業地域ですから、かなりの増産をかけて世界的には一定の安定という形になります。

ついでに申し上げますと、日本が第二次世界大戦で負けた時点、敗戦したときに、アメリカは日本から300万種か600万種類か知りませんが、日本のいわゆる種と言えるすべての植物の種を全部集計して向こうで研究してるそうです。日本に今何ぼあるのかというたら、30万種ぐらいを日本の国というものが保存しているということで、今後はこういった食糧問題が非常に大きな問題になる。

ついでに申し上げますと、アメリカはその種を使って世界へ輸出するという形をとる方向らしいです。それは1作で、1期で終わる。いわゆる連続して、そこからできたものから種をつくって、またその種を返して行って食物にしていくという連鎖ではなしに、1回ずつ終わっていくということになります。そうすると、絶えず毎年毎年その種を買わなかったら、それぞれの国が農作物なり植物ができないということの戦略面で行われてるんじゃないかということも、実はあるところで発表をしております。

そういった面から見ますと、非常に市長の言われておりました、こういった意味では先ほど申し上げましたキーワードと言われている4大項目、いわゆる人権、環境、福祉、教育、このことがこの中にきちっと反映されてるんかなど。一定反映されてるとこもあるけれども、もう少し反映の度合いを強めていただきたい。このことが今後我々が生きる上にとっても大変な時期だからということで、そういった意味での市民啓発の大きな一助になるんじゃないかなというふうに思いまして、お尋ねをしたわけです。

もう1点は、市長の手元にあるかと思えますけれども、市町村合併あるいは地方分権の問題で、実は自治省の方からこういう形で第71号ということで出てると思えます。ここでもこういう少数——少数というか、3,232市町村が3月末までにあります。この前の新聞を見ますと、兵庫県の篠山町を中心に篠山市になるということで4町が4月1日に合併ということで、今、全国的に市町村

合併については117の地域で動きがあると。それは中心的には関東が非常に多いんですね。これは明治以来1万、2万あったやつが全部で約3,000そこそこになってますが、これを国は大体1,000以下にすると、3分の1以下にするという方向での地方分権の受け皿づくりと。

そのときに、合併することにどういうメリットがあるかということもいろいろ出ております。こういうことも御承知だと思います。いわゆる広域行政圏として近畿圏をどないするかという問題が一方にありますけれども、少なくとも我々の今の状況の中では、気候、風土、文化、そういう類似性を持った市町村の合併からまず始めていくべきではないだろうかというふうに私は思っています。

この若干の失敗と言ったら失礼ですが、東大阪はいまだに3市がきちっとできてないと。何といいますが、地域エゴが非常に強くて、どうもまとまりがつかないんだということで、今もなおぼして職員あるいは議員さんもおられるわけで、それであってはならないし、そのことが結果的に行政のスリム化になる。そして財源を確保する。我々議員も、特例はありますが——特例はまた別にいろいろあります。そして、90%以上の交付税の問題。こういった意味で、特例も御承知だと思うんですね。

これは市長とそれぞれの意識を持つ首長同士が話し合うことによって、各議会と協議ができるということになっている。今までのように政府主導型やなしに、自治体主導型の方向に変わってきているというふうに思われますので、できればこれ、いずれは広域行政になるんだということやなしに、近々私たちはそのことをすることが地方分権の受け皿づくりにもなるし、それに対して耐え得るような体制といいますが、人材のあり方ももう一度きちっとし直せるんじゃないかなと。そのことが、僕は住民サービスが最大機関であるという行政の責務じゃなからうかなというふうに思ってます。

そういった意味では、御承知だと思いますけれども、このメリットと——ただ、ここで一番ネックになるのはどこかいうたら、やっぱり議会と職員の問題が実はネックになるかと。急にやるということではなしに、やるときはいつ幾日を決めて

どうなのかということの合併協議書をつくっていくわけですから、急になるわけではございませんから、その点は事前にお互いが認識をしながら、人間的なもの、あるいは受け皿づくりのものということをきちっと挙げて一遍進めていってもらえるものかなと。

どうしてもそういうことでなければ、やっぱり住民の方から出てくる可能性もなきにしもあらずです。50分の1があれば合併協議をできる、市長が議会に諮ってそのことを推進するということになるかと思えますので、きょうあしたということを書いてませんが、この広域行政の延長線上に最終的にはそういうことしかもう日本の国を救う道はないのではないかと。いわゆる自治体の強化と。600の村も10万の市も同じ形になってるわけですね。それでは大阪府が2兆円持っていかれて6,000億しか政府から金をもらわないという、こういう変則的な財政運営をしなきゃならないということでは非常に厳しくなっていくと。このことの格差をなくしていこうというのも実は合併の一番大事なことじゃないかなと思えますので、その点再度申しわけないですが、意見があれば。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、まちづくりのキャッチフレーズと21世紀のキーワードとの関係でございますけれども、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」というのは、あくまでもまちづくりとして目指していく1つの方向、考え方をお示しいたしております。その中で、特にこれからの時代に重要なキーワードになるであろうというので、この人権、教育、福祉、環境というものを挙げさしてもらっております。

ですから、まちづくりの目指す方向と、その底流にある基本的な考え方の部分ということでございますので、御理解いただきたいと思います。ただ、その記述の仕方については、ご指摘ありましたように、これから新しい時代を迎えていく中で、今後どういうふうな表現をしていくのがいいかということについては、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、広域行政でございますけれども、具

体に広域行政を進めていくという手法といたしましては、当然行政そのものが主体的にリードするという部分と、それから住民発議でありますいわゆる地域住民がそういう方向を目指そうという発議の仕方と、大きくあろうかというふうに思います。

私も泉南地域、4市3町あるわけでございますけれども、常々いろんな意味で会合もございまして、それから意見交換する場もございまして、その中でそういう広域行政の話も出るわけでございますけれども、今は空港というものができまして、また1つ、ある意味ではその2市1町とそれ以外というような若干のいろんな考え方の違いも出てきておるのも事実でございます。片や、やはりいろいろこれからの時代に広域的にやっていかなければいけない。その枠組みはどういうものがあるかということをフランクに話し合いもしているわけでございます。

特に、泉南市の場合、今までのかわりなり、あるいは既に行っている広域行政の中からいたしますれば、例えば泉南市、阪南市、岬町という2市1町、人口でいいますと現在で約14万ですね。将来を目指せば20万都市というのが、1つのフレームとして浮かび上がってくるのではないかとこのふうにも考えております。

ですから、我々市長、町長の間では、この合併問題ということも今後視野に入れていかなければいけないですね、という話はいたしておりますけれども、なかなかそれ以上、今の段階で具体的にというところまでは行っておりません。しかし、いつまでもそういうわけにもまいらないかというふうに思いますので、これは率直に我々、特に行政を担っている者としての意見をお伺いして、そしてその方向が一致するんであれば、またその方向でいろいろ議論をしていく必要があるのではないかとこのふうに思っております。

それから、一方、地域住民の皆さん方のお考えも、当然重要な1つのファクターだというふうに思っております。ですから、いろんな方にお聞きする中ではそういう声というのは結構あるんですけれども、なかなかまとまって、あるいは組織的にそういう方向を目指そうという動きまでまだ醸

成されておらないというのが現実かというふうに思っております。

まさに金融ビッグバン等でもございますように、金融界も今大変な速度で再編、合併等が行われておりますし、我々地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しいわけでございますので、まさにサバイバルの時代に入っているというふうに思いますので、今後の行政のあり方として、この広域行政あるいは市町村合併というのが大きな課題であるというふうに考えておりますので、今後ともそのあたり十分意見交換しながら、目指すべき方向を探してまいりたいというふうに考えております。議長（藪野 勤君） 巴里君。

25番（巴里英一君） よくわかりました。その意思はあるけれども、まだ醸成されていないと、全体的なそういう合意も含めて、合併については、ただ、このことは、住民が余りに醸成されていないというのは、情報の不足だというふうに私は思います。どういうメリットがあるのかなど。諸経費がまず節約できることは、これはもう疑いのない事実ですね。しかし、事業を行うに当たって、地方債が90%になるわけでしょう。そのうちの70%が交付税で見てもらえると、合併のまちづくりについては、

こういう形で財政的には非常に大きなメリットがある。特例が設けられているというふうなもの、それが何年でしたかね、5年が10年に延長しましたね、起債の問題は、10年に延長されました。そういうふうにいるとあると思うんですね。この情報を住民に流せば、住民の方から私はそのことについて論議が沸いてくるんじゃないかな。

このことは私たち自身の問題であるし、行政が多様化というか——多様化と言うと失礼ですね。それじゃ個々の行政がすべて小さくても大きくても同じものを持ってると、どこを切っても金太郎あめだというやり方、いき方が今行政の今財政負担としてはね返ってきているということから見たら、1つの行政よりも3つの行政が1つになることによって、我々の平易な言葉でいえば世帯がやりくりしやすいんじゃないかなというふうに思うんで、ひとつその点私ももう少し勉強して、住民といろいろ話し合いますけれども、市長の方も、できれば

広域行政の行き着くところは合併しかないというふうに思いますんで、そういった意味でも合併のあり方そのものをやっぱり真剣に論議する必要があるかなと。

これは初めて言ったわけでございますから、今後——今後というても3年、5年後の話と違いますから、地方分権推進委員の第4次勧告の諸井委員長がいろいろと述べておりますし、その中身を見ると、確かにやりにくい面がありますけれども、そのことがだれにとっていいんかということに視点を据えれば、言わずもがなのことになるかなというように思います。市長の意思はよくわかりましたので、理解をいたします。

行財政の中でも、特にシステムといいますか、いわゆる効率化の問題ですよね。行政の効率化、職員配置。我々から見ても、この職員はここよりもここの方が仕事はもっとできるんじゃないかなというふうな職員もよく見かけます。やみくもに動かしてるわけじゃない、異動さしてるわけじゃないかと思えますけれども、もう少しシステムをスリム化するといいますか、スリム化して意思伝達の早さといいますか、そしていわゆる窓口で受ければ即上に乗って行くというこのシステムをもう一度考える必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。

よく課があり過ぎて、どの課に行ってもどの話をしたらいいんかなというふうになるわけで、その点もう少しわかりやすい、玄関を入ればすぐわかるとか、いろいろ市民対応ができるような——現在でもできておるかとは思いますが、できるような体制といいますか、いわゆる組織の一元化という言い方の方がいいんかな。今、健康福祉というのでくっつてありますよね。健康福祉とはどの部分が健康福祉なのかといっても、なかなか住民にはわからないとかね。この部はこうですよということは、我々でも時々これは民生やったかな、健康福祉部やったかなということもありますんで、そこをもう少しわかりやすいというのが、すぐに伝達できるような組織運営のあり方についてお考えがあるんかなと。ややこしいかな、言うてる意味。これは市長の範囲に入るのかな。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） システム、機構のスリム化という御意見でございますけれども、行革の中でも、1課1係というような小さな課については統廃合という形で取り組んでまいっておりますし、今後もその辺の改善等は行っていく考え方でおります。

それと、将来的な考え方でございますけれども、行政需要はかなり多様化してまいっておりますので、職員も庁内ではかなりふえてきている中で、なかなか市民の方が来られてもすぐどこへ行っていいかわからないという問題もいろいろ御指摘を受けております。

ですから、11年度からの課題として、将来的にどの機構が一番いいのかということについても検討した中で、スリム化の中で大きく機構改革をやらなければならないのではないかなというふうに認識をいたしておるところでございます。それを含めて、当然庁内の案内等についても充実せないかんというふうには考えておりますので、もうしばらく時間がかかりますけれども、その辺の方向に向かって我々としては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 巴里君。

25番（巴里英一君） わかりました。

福祉・医療行政ということで、先ほど健康福祉部長が御答弁いただいたんですね。あいびあ泉南を核としていると事業をなされていくことは、これは私は非常に高く評価をできると思えますし、これが核となって福祉行政の推進がかなり進捗したのではないかなというふうに思います。

といえども、今確かにあいびあ専用バスといいますか、循環バスを出しておりますけれども、そうじゃなくて、それぞれ地域の公共施設を使いながら、そこにボランティア活動の集合体をつくっていくと。そのネットワークをつくることによって、もっと有効的に機能するのではないかなというふうなものを思ってるわけで、そういった意味で質問したつもりなんですけど、そのとらえ方でなければ私自身が失礼な質問かなというふうに思いますんで、御答弁をいただきます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 地域の中での福祉施策という点でございます。我々としても、当然市全体の福祉を展開していくには、当然福祉センター、今のあいびあ泉南ですけれども、そこを核にしているんな施策を展開していくと、そういった計画であります。ただ、福祉といいますのは、当然核となる施設で展開する福祉と、それとあと地域に入りまして、先ほど言いましたもっと密の細かいというんですか、そういった福祉を展開する必要もあるかと考えております。

そういった中で、じゃ、こういった密度の高い施策を展開するとなれば、当然地域に入ってその中で福祉施策を展開するという必要が出てまいります。そういったときに、例えばこういった形で展開するのかといいますと、当然地域の人々の力をかりねば我々としてはこの展開はできないと、このように考えております。そういった中で、当然先ほどのボランティアの方々の御協力を得てそれを行うというのが必然的に生じてくるわけでございますので、密度の濃い施策を行う上ではそういった方々の力をかりたいと、このように思うわけでございます。

以上です。

議長（藪野 勤君） 巴里君。

25番（巴里英一君） 行政だけではすべてできないというのは、これはもう承知のことではありますが、大事なことは、それと同時に医療機関との連携というのもの、これは大事ではないかなというふうに思います。寝込んでしまうというようなことであれば、やっぱり医療費、国民健保にも響いてくるわけで、私がイメージするのは、例えばICカードといいますか、カードをつくと。例えば地域施設、公民館とかいろいろありますが、そこへ行ってカードを入れればすべてのデータが出てくるとか、そのことによってこの人はどこが悪いんだとか、こういうデータ化をしていながら健康管理をみずから意識していくという、こういう方向がこれから望ましいんではないかなと。自分の状況がわかるというふうにでき得るようなシステムも展開すればいいかなというふうに思いますので、ひとつこれを研究をしていただきたい

なというふうに思います。

教育行政ですね。一番問題点は、やはり生徒の荒れの問題だというふうに思います。なぜ荒れるのかという問題なんですね。荒れの原因は一体どこにあるのかなというこの問題の根本的なことをつかんで対応しない限り、いつまでたっても同じことを繰り返すのかなと。昔の荒れというのは、どこまで荒れというのか、ガラス割るのが荒れなのか、それともけんかをするのが荒れなのか、人間というのは腹立ったとき瞬間にたたき合するというこれも1つ荒れということになるのか、その荒れの内容によって、荒れである場合もあるし、荒れてない場合もある。荒れるという、今の言葉で若い子の言うてるキレるというんかな、こういうキレるという言葉を私たちは知らなかったんですね。キレるというのは、血管が切れるみたいなイメージなんですよ、私たちは。

そういう状況がなぜ起こるのかということが、実は教育委員会においても、あるいは学校当局ともいいですか、校長も教頭も含めて、学校全体がそのことを把握しないまま、これでいいんだろうということで恐る恐るの教育をしてる限りは、また同じことの繰り返しかなと思いますんで、父母にも、保護者にもきちんこの状態を説明していくと。そして、保護者との協力の中で——教育の中でできませんから、教育の中で地域全体の問題として、1つは学校教育のあり方そのものを見直していくという方向で出していきたいなど。

ただ単にその子が荒れてるからあいつともう遊ばへんとか、あいつは悪いやつやとか、その子をそのことで排除していく意識、状況になっていくと、ますます荒れというものがひどくなるのと違うかなと。不満のはけ口としてガラス割りが出たり、教室の中へ入らなかったり、あるいはワーツと言うことによって学級崩壊みたいな形が出てくるんかなというふうに思います。

非常に人間育成ですから、人権という視点の中で子供を大事にする。教師がようたたかんだらうと思うから、逆に教師に対する逆暴力が、大阪府でもきのうの新聞ですか、きょうでもふえてきていると。むしろ高校生より中学校の方がふえてきているというふうなデータが出ておりますんで、一

番大事なのは、中学校だけでなしに、小学校の低学年からの教育あり方そのものをもう一度見詰め直す必要があるんじゃないかなという考え方にもなっておりますので、そういう点も含めて、ひとつ今後の学校教育、運営のあり方を検証あるいは研究をいただきたいというふうに思います。答弁いただけますか。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） ただいま御指摘をいただきました。私たちにとりましても中学生の荒れの原因はどこにあるんだろうか、あるいはキレるという言葉が新しく出てきてるわけですけども、先日の講演会で聞いた言葉の中にありますが、いわゆる幼児期、3歳を前後にしたときの育て方に大きく起因してるところがあるのではなかろうかというところで、我々といたしましては、先ほども申し上げましたように子育て支援の事業に取り組んでいるというところでございます。

それから、教育には排除はないというように思っております。以前、泉南警察の課長とも意見が違ったんですけども、学校には排除の論理はないんだということを言って食い違ったところも思い出しておりますが、そういうように高校へ行きますと校則によっていろんな対応があるわけですけども、義務教育ではそういうことはできませんので、そういうものを抱え込んだ中で地域の方々、保護者の方々に御協力を得ながら、市を挙げた対応が必要ではなかろうかなというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 巴里君。

25番（巴里英一君） もうやめやめと言われてますから、もうやめます。

また、次回質問の機会がありましたら、改めて1点、2点に絞って論議をしなければいけないかなと思って、これはやっぱり質問の内容を出し過ぎたらまずいなと、改めて反省しました。もうさきの先輩がごっそりを出してるから負けんと出してやるかいなと思うたけど、やっぱり余りうまいこといきまへん。

実は環境の問題なんですけどね、ごみ、これはもう答弁もらいません。言いつ放しでやります。参考までに申し上げますけども、例えば現在、世

界の人口が57億と言われてます。2050年には98億、約100億であろうと推計されます。最大この100億が地球上における人類の最高値ではなかろうかと。このことでだんだん人口減が起ってくる。現在、57億になんなんとする人口のエネルギー、現在、ピアフラなんかに見られるように、たくさんの難民が出て食べていけない状態、飢餓の問題が出てますよね。これを食糧増産しなきゃならないし、これを食べさせるためには非常に大きなエネルギーが要る。石化燃料とてこれは限度がある。石油は2050年でなくなるというたかな。石炭はもう少しもちますが、石炭を燃やすということは、地球の温暖化を招くということで、COも出るし、NO<sub>x</sub>も出るし、酸性雨の問題とか、さまざまないわゆる環境悪化を招いていくことは、人口の増によって出てくる。ということにおいては、先ほど申し上げたようにまず、みずから行政、我々自身ができるところから、ごみ問題を含めて環境に対する関心を高めていくことによって、せめて我が国が世界に冠たる環境推進国、あるいは人権推進国というような形の方角で私は進んでいけばいいのではないかなと。

なかなか言うはやすしですけども、その点ひとつ環境行政に携わる職員あるいはその他の職員も意図して努力をいただくことをお願いしたい。

気温が0.3から0.6度上がると、大体海面は10センチから25センチ上昇すると。実は、これは余談ですが、太平洋にあるモルジブが、この前見ましたけども、砂浜が何十メートルにわたって実は昔行けておったところが行けなくなって、もう波打ち際が家の近くまで来ておる。こういうふうに、アルプスとかそこの氷の溶融によって水面が上昇しているということが実は立証されてるんです。このままいけば、この段階でいけば100年後には2度から3度高なる。そうすると、50センチから1メートルの水位上昇を招くであろうという推計もあるそうでございます。こうなると日本の国土もかなり減っていくということで、非常にこの温暖化問題と環境の問題がリンクして、私たちの生活そのものに実はかかわってくるということの認識を市民啓発の中にきちんと入れてもらえるようにすれば、せめて泉南がこれだけやっ

てるよということの中で、いわゆる分別収集で努力されてますけども、なおかつそのことをやっていただきたい。

と同時に、学校教育の方をお願いしたいんですけども、働いてる現場を小学生とか中学生も見学されてると思いますが、そういうカリキュラムの中にきちんと入れてもらって、こんなに大変ですよと、こうなんです、これだけ自分たちが出したものをこれだけ努力してやってくれてるんだという、その行為を見学することで意識として高まっていくというふうに思います。

まだまだ同和事業の問題も言いたいんですが、言うておったら答えももらえませんが、改めて別の機会に質問をさせていただくとして、終わります。

議長（藪野 勤君） 以上で巴里議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明11日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明11日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時23分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 上 野 健 二